

平成22年度 「マニフェスト」検証

「みんなで奏でる
“にぎわい・やすらぎ・きらめき”
のハーモニー」

オンリーワン都市

実現に向けて！



目 次

【4 3 事業】

総 務 部	1
1. 徴収事業（税の公平性の確保）	
2. 指定選挙事業（選挙事務の効率化の推進）	
3. 住民税管理事務（eLTAX活用による申告の推進）	
4. 契約事務（公共工事の品質確保に向けて）	
経 営 政 策 部	11
1. 市営バス運行事業（交通不便地域の解消に向けて）	
2. ホームページ管理事業（ホームページの充実に向けて）	
3. 財務管理事業（健全な財政基盤の確立）	
4. 情報セキュリティ対策事業	
市 民 環 境 部	21
1. まちづくり推進事業（市民との協働の推進）	
2. ごみ減量化推進事業	
3. 住基カード普及促進事業	
4. 国民健康保険適正運営事業（運営の健全化を目指して）	
5. 特定健診・特定保健指導事業（生活習慣病の予防のために）	
保 健 福 祉 部	33
1. 育児支援事業（パパママスクール）	
2. 地域生活支援事業（障がい者の生活支援の推進）	
3. 生活保護受給者等就労促進事業	
4. 介護給付適正化事業（適切な介護サービスの確保）	
5. 認知症高齢者対策事業（認知症の理解とサポーター養成）	
6. 通所型介護予防事業（貯筋塾・かまど塾・かむかむ塾）	
7. 子育て支援の充実	
8. 保育所事業（より良い保育サービスの提供）	

産業観光部 51

1. バイオマスセンター建設事業
2. 市長トップセールス（国内外への販路拡大）
3. 農業基盤整備事業

建設部 59

1. 公営住宅等長寿命化計画策定事業
2. 道整備交付金事業（安全な道路整備の推進）
3. リニア対策事業（リニア中央新幹線実現に向けて）
4. 石和温泉駅周辺整備事業（駅舎や北口広場等の整備推進）
5. 景観計画策定事業（地域の特性を活かした景観づくり）
6. 峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業

公営企業部 73

1. 上下水道使用料金の収納率向上対策（負担の公平性の確保）
2. 第一次拡張事業（より安定した水道水の供給を目指して）
3. 公共下水道事業

教育委員会 81

1. 教育委員会関連施設整備事業（安心できる施設整備の推進）
2. 私立幼稚園就園奨励費補助事業
3. 学校教育ビジョン具現化事業
4. 市民講座事業
5. 史跡甲斐国分寺跡発掘調査
6. 健康・体力づくり教室事業
7. 図書館資料の充実

消防本部 97

1. 救急業務の高度化（救急設備等の充実及び救急隊員の育成）
2. 救命救護の普及・促進事業（応急手当の講習指導）
3. 予防事業の推進（火災の予防と被害の軽減のために）

総務部

1. 徴収事業（税の公平性の確保）
2. 指定選挙事業（選挙事務の効率化の推進）
3. 住民税管理事務（eLTAX活用による申告の推進）
4. 契約事務（公共工事の品質確保に向けて）

平成22年度マニフェスト

				部局名		総務部	
NO. 事業名		1 徴収事業(税の公平性の確保)					
施策体系		まちづくりの方向		将来像実現に向けた取り組み			
		施 策		健全で安定した行財政基盤づくり			
		具 体 的 な 施 策		健全な行政基盤の確立			
事業概要	市税の収納率の向上を図ることは、「税負担の公平性の確保」及び「自主財源の確保」の観点から、非常に重要な課題であります。						
	しかしながら、本市の市税の収納率はH20年度現年分94.4%・過年分11.3%と依然低い水準にあります。こうした状況を放置すれば、住民の税行政への信頼が揺らぎ、更なる収納率の低下が懸念されます。						
	そのため、市税の徴収体制を強化し、滞納額の縮減を図るとともに、納税秩序の確立と市民が自主納付する地域社会の実現を目指します。						
	収納率の推移						
	年度	H.16	H.17	H.18	H.19	H.20	
	現年分	94.9%	94.8%	94.2%	94.2%	94.4%	
	過年分	10.1%	8.0%	8.5%	10.9%	11.3%	

平成22年度の取り組み																
手段	○現年度課税分の徴収強化 ○悪質滞納者への厳正な滞納処分の実施 ○無財産、生活困窮者、所在不明者等への調査・執行停止処分 ○県及び県内市町村との不動産共同公売の実施(H21年度実績見込2回2件) ○動産・自動車の差押とインターネット公売の実施(H21年度実績見込6回) ○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣(H21 2名派遣) ○徴収強化月間の実施															
	項目		単位		数値目標			事業費		10,819 千円						
数値目標	現年度収納率		%		95.5			財 源 内 訳	国庫支出金		千円					
	過年度収納率		%		14.5				県支出金		千円					
									地方債		千円					
									その他		千円					
									一般		10,819 千円					
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	現年度分徴収強化 滞納処分強化															
	納税相談・調査・執行停止															
	不動産共同公売の実施													3回		
	インターネット公売の実施														8回	
	徴収強化月間の実施															

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		総務部					
NO. 事業名		1 徴収事業(税の公平性の確保)															
施策体系		まちづくりの方向				将来像実現に向けた取り組み											
		施 策				健全で安定した行財政基盤づくり											
		具 体 的 な 施 策				健全な行政基盤の確立											
平成22年度の取り組み結果																	
検証		数値目標については、決算見込みとして現年度収納率が95.9%、過年度徴収率が15.4%で、いずれも目標値を達成できる見込みです。なお、実施工程は計画通りの進捗であり、その取り組み目標・手段での結果は次のとおりです。 ○現年度課税分の徴収のため、年間を通しての滞納者宅戸別訪問や納税相談、早期での滞納処分を行いました。なお、経済不況による納付困難者からの相談が増加しました。 ○悪質滞納者への厳正な滞納処分の実施として、財産調査のための搜索の実施や自動車の差押え、動産の差押えも行いました。搜索件数6件。差押件数は、不動産(参加含む)21件 自動車2台、その他動産4件・47点、預貯金438件 給与61件、その他債権209件 合計735件 換価額は合計103,583,334円でした。 ○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣については、職員2名を派遣し、徴収の知識・技術の向上を図ると共に、高額滞納者への徴収対策の強化を図りました。高額滞納事案239件を機構案件とし、アドバイザーや弁護士からのアドバイスを受けました。 ○管理職員等による徴収強化月間の実施では、国民健康保険税の現年度課税分滞納者に対し、課長以上の市職員(58名)による 戸別訪問を行いました。訪問件数684件 徴収金額1,055,900円でした。 ○市税の口座振替を推進するため、申請手続きを金融機関のキャッシュカードにより簡便に行うことのできる「口座振替受付サービス」を8月1日から開始しました。															
		数値結果		項目		単位		数値結果		事業費(決算)				12,225 千円			
				現年度収納率		%		95.9		財 源 内 訳		国庫支出金		千円			
				過年度収納率		%		15.4				県支出金		千円			
												地方債		千円			
												そ の 他		千円			
						一 般		12,225 千円									
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		現年度分徴収強化 滞納処分強化															
		納税相談・調査・執行停止															
		不動産共同公売の実施		公売予告及び公売公告の実													
		インターネット公売の実施															
		徴収強化月間の実施															
今後の方向		収納率向上に向けては、新たな滞納者をつくらないことが不可欠です。このため、納税意識を高め、自主納付による現年度分の納付促進を図られるよう取り組みます。また、生活困窮者や所在不明者(事業所)などの調査に努め、悪質滞納者宅への搜索など財産調査も行いながら、執行停止や差押えを効果的に行い、滞納整理を図ります。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	総務部
NO. 事業名	2 指定選挙事業(選挙事務の効率化の推進)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり	
	具体的な施策	安定した行政経営の実現	
事業概要	各種指定選挙における事務の効率化を進めることにより、経費の削減、職員の意識改革、市民サービスの向上に結びつけていきます。 平成22年度は、任期満了に伴う参議院議員通常選挙及び山梨県知事選挙の執行が予定されており、選挙の確実な執行はもちろんですが、開票事務の効率化及び迅速化に取り組みます。また、合併時43か所あった投票所は現在29か所に削減しましたが、引き続き投票区の再編に向けた取り組みを行います。 ・開票事務迅速化により、開票結果を早く知らせることによる市民サービスの向上、開票事務時間短縮により事務従事者の疲労軽減を図ることで事務正確性の確保につながります。 ・開票事務効率化により、職員の意識改革、事務従事者削減による人件費抑制、他部署における日常業務に与える好影響が期待できます。 ・投票所の削減に伴い、投票管理者、立会人、事務従事者も削減され、投票所経費(人件費、借上料、食糧費等)の削減、ポスター掲示場経費の削減につながります。		

平成22年度の取り組み															
手段	目標:投票所の削減 開票時間短縮	現在の29か所から20～24か所程度への再編を目標とした検討を進めます。 参議院選挙区:60分以内(前回69分)、開票効率6.6以上(前回6.42) 参議院TOTAL:120分以内(前回139分)、開票効率4.6以上(前回4.46) 県知事選挙:50分以内(前回51分)、開票効率7.7以上(前回7.53)													
	手段:投票所の削減 開票時間短縮	選挙事務担当者会議の開催(2回以上) 事務マニュアルの見直し 事務従事者説明会の開催(各1回) 開票立会人事務説明会の開催(各1回)													
数値目標	項目	単位	数値目標				事業費		66,052 千円						
	参議院選挙 選挙区開票時間	時間(分)	60				財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
	参議院選挙 比例代表開票時間	時間(分)	120					県支出金	66,052 千円						
	知事選挙開票時間	時間(分)	50					地方債	千円						
								その他	千円						
								一般	千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	投票所削減検討・協議														
	事務マニュアル見直し														
	開票事務従事者・開票立会人説明会				●							●			
	選挙の執行				●							●			
	検証														

平成22年度の結果及び今後の方向

								部局名				総務部							
NO. 事業名		2 指定選挙事業(選挙事務の効率化の推進)																	
施策体系		まちづくりの方向				将来像実現に向けた取り組み													
		施 策				健全で安定した行財政基盤づくり													
		具体的な施策				安定した行政経営の実現													
平成22年度の取り組み結果																			
検証		平成22年度においても、選挙事務の効率化を進めるために目標を設定して取り組みました。 ・投票所の削減については、引き続き投票区の再編について検討を進めてまいります。 ・開票作業については、事務従事者を削減しながら迅速化を進めました。 【参議院議員通常選挙】 前回110名の事務従事者に対し今回は109名で実施いたしました。開票時間は小選挙区選挙60分の目標に対し68分。比例代表選挙は120分の目標に対し188分での終了でした。目標時間には到達しなかったものの、比例代表選挙については、早稲田大学マニフェスト研究所の調査によると、開票効率は全国10位と報道されました。 【山梨県知事選挙】 前回105名の事務従事者に対し今回は99名で実施しました。開票時間は50分の目標に対し36分で終了し、前回の51分に対し15分の短縮ができました。 以上のように開票事務の見直しにより、主に人件費の削減ができました。しかし、目標であった参院選の開票時間に及ばなかったことについては、次回への反省といたします。																	
		項目				単位		数値結果		事業費(決算)				50,193 千円					
		参議院選挙 選挙区開票時間				時間(分)		68		財 源 内 訳		国庫支出金		千円					
		参議院選挙 比例代表開票時間				時間(分)		188				県支出金		50,193 千円					
		知事選挙開票時間				時間(分)		36				地方債		千円					
								そ の 他				千円							
数 値 結 果										財 源 内 訳		一 般		千円					
		実 施 工 程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
				投票所削減検討・協議															
				事務マニュアル見直し															
開票事務従事者・開票立会人説明会								●						●					
選挙の執行								●						●					
検証																			
今 後 の 方 向		・今後も投票区の再編については、検討してまいります。 ・開票時間短縮については、職員研修の開催及び開票事務要領の見直しを行ないます。 以上のことにより、職員の意識改革を進めながら、開票結果の早期公表を目指すとともに、経費節減、効率的な行政経営を推進いたします。																	

平成22年度マニフェスト

		部局名	総務部
NO. 事業名	3 住民税管理事務(eLTAX活用による申告の推進)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり	
	具体的な施策	健全な財政基盤の確立	
事業概要	平成21年度から公的年金受給者の市・県民税を公的年金から特別徴収の方法により徴収する制度が始まり、日本年金機構等と市とのデータ授受のためeLTAXを導入しております。当市では平成21年3月から公的年金からの特別徴収事務処理以外に、法人市民税の申告届出、給与支払報告書の報告についてもeLTAXの運用を開始いたしました。eLTAXによる申告(法人市民税申告届出、給与支払報告書)は、納税者の利便性の向上(申告業務の大幅な合理化とコスト削減)を図ることができます。また、平成23年1月からはe-TAXとeLTAXの連携により確定申告書(住民税用)の内容が税務署より送信される予定です。この国税との連携により、賦課資料入力期間の短縮と保管場所の軽減が図れます。 ○平成21年度実績見込件数 ・法人市民税申告件数 2,000件の内、電子申告(eLTAX)申告件数 500件 ・給与支払報告書報告件数 5,000件の内、電子申告(eLTAX)報告件数 500件		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

[illegible]

平成22年度マニフェスト

		部局名	総務部
NO. 事業名	4 契約事務(公共工事の品質確保に向けて)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり	
	具 体 的 な 施 策	健全な財政基盤の確立	
事業概要	【事後審査特別簡易型総合評価条件付き一般競争入札】		
	公共工事の品質確保のために、価格だけでなく技術的な評価を含めて受注者を決定する総合評価落札方式による競争入札が国、県で実施されてきました。国では、総合評価落札方式の普及推進について、都道府県を通じて、市町村への導入を積極的に推進しています。		
	本市では、総合評価落札方式について、平成21年度と同様、「事後審査型条件付き一般競争入札」を基本とした一般競争入札により施工計画等を求めない特別簡易型で試行実施していきます。		
	また、建設工事に係る業務委託についても特別簡易型総合評価落札方式を試行します。		
	平成19年度入札: 建設工事246件(うち総合評価1件)、委託58件、物品・役務42件	計346件	
	平成20年度入札: 建設工事247件(うち総合評価52件)、委託43件、物品・役務39件	計329件	
	平成21年度入札: 建設工事206件(うち総合評価69件)、委託41件、物品・役務40件	計287件	
	* 平成21年度は12月24日までの入札結果です。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

								部局名				総務部							
NO. 事業名		4 契約事務(公共工事の品質確保に向けて)																	
施策体系		まちづくりの方向				将来像実現に向けた取り組み													
		施 策				健全で安定した行財政基盤づくり													
		具 体 的 な 施 策				健全な財政基盤の確立													
平成22年度の取り組み結果																			
検 証		【事後審査特別簡易型総合評価条件付き一般競争入札】 価格だけでなく技術的な評価を含めて受注者を決定する特別簡易型の総合評価落札方式による競争入札の実施を推進しました。 なお、建設工事に係る業務委託について、総合評価落札方式による競争入札の試行を検討しましたが、評価項目(入札参加者の技術力、配置予定技術者の能力、地域貢献度等)の選定などが難しく、実施に至りませんでした。 平成22年度入札:建設工事242件(うち総合評価46件)、委託45件、物品・役務42件 計329件																	
数 値 結 果		項 目			単 位		数 値 結 果			事業費(決算)				0 千円					
		建設工事			件		46			財 源 内 訳	国庫支出金		千円						
		業務委託			件		0				県支出金		千円						
											地方債		千円						
											そ の 他		千円						
											一 般		千円						
実 施 工 程					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
		特別簡易型による事後審査型条件付き一般競争入札																	
					2件		7件	2件	3件	11件	5件	4件	5件	4件		3件			
今 後 の 方 向		公共工事の品質確保に向けた取り組みとして、総合評価落札方式による競争入札を積極的に推進していきます。 ①「事後審査型条件付き一般競争入札」を基本として、施工計画等を求めない特別簡易型総合評価落札方式による一般競争入札を行います。 ②建設工事に係る業務委託についても、引続き実施に向けた取り組みを行います。																	

経営政策部

1. 市営バス運行事業（交通不便地域の解消に向けて）
2. ホームページ管理事業（ホームページの充実に向けて）
3. 財務管理事業（健全な財政基盤の確立）
4. 情報セキュリティ対策事業

平成22年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名	1 市営バス運行事業(交通不便地域の解消に向けて)		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
	具体的な施策	公共交通網の整備	
事業概要	市営バスは、一宮地区の「一宮循環バス」、境川地区の「境川巡回バス」、芦川地区と石和温泉駅を結ぶ「芦川バス(鶯宿～石和温泉駅線)」の3路線を運行しています。 平成21年度は、市営バスを市民のニーズにあった公共交通として確立していくために、境川巡回バスを「さかいがわ農産物直売所」へ、一宮循環バスを「石和温泉駅」へ延伸しました。また、地域公共交通活性化・再生総合事業(国補事業)を活用し、路線の再編や新たな交通手段の確保等を含めた「笛吹市地域公共交通総合連携計画(以下「連携計画」という。)」を策定しました。 今後は連携計画で設定した「市内公共交通空白地域の解消」、「交通弱者への移動手段の提供」、「市営バスの効率的な運行と他機関との連携」、「地域公共交通サービスの平準化」の、4つの目標達成に向けて取り組みます。		

平成22年度の取り組み															
手段	○地域公共交通会議の開催 地域公共交通会議を開催することにより、関係機関との連絡調整を密にし、市内における公共交通の再編について、事業内容や事業スケジュール等について協議します。														
	○市営バス路線検証 市営バスを市民のニーズにあった公共交通として確立していくため、乗降者調査等を実施することにより、利用者や市民ニーズの把握に努め、運行方法等の検証を行います。														
	○実証運行 交通空白地域において、新たな交通システムとして、デマンド交通の実証運行に取り組みます。														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		30,286 千円						
	地域公共交通会議	回		4			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
	平均乗車密度	人		2以上				県支出金	千円						
								地方債	千円						
								その他	1,878 千円						
								一般	28,408 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	地域公共交通会議	●				●				●			●		
	市営バス路線検証 (一宮・境川・芦川)	乗降者調査、運行方法の検証													
	実証運行	調査・検討													実証運行

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		経営政策部					
NO. 事業名		1 市営バス運行事業(交通不便地域の解消に向けて)															
施策体系		まちづくりの方向			実り多い産業と人々の集うまちづくり												
		施 策			人が行き交う道路・交通ネットワークづくり												
		具体的な施策			公共交通網の整備												
平成22年度の取り組み結果																	
検証		平成21年度に策定した「笛吹市地域公共交通総合連携計画」に基づき、市内公共交通空白地域の解消及び交通弱者への移動手段の提供を目的に、地域公共交通活性化・再生総合事業(国補事業)を活用する中、デマンドバス・モデル地域を設定し実証運行を実施しました。 また、「一宮循環バス」、「境川巡回バス」、芦川地区と石和温泉駅を結ぶ「芦川バス」の市営3路線については、引き続き市民のニーズにあった公共交通として確立するため、廃止された自主運営バス「南西団地線」の代替運行も含め効率的な運行を目指しました。 ※デマンドバス:利用者の要求に対応して運行する形態のバス															
数値結果		項目		単位		数値結果		事業費(決算)				27,925 千円					
		地域公共交通会議		回		3		財 源 内 訳				国庫支出金			千円		
		平均乗車密度		人		—						県支出金			千円		
		利用者延べ人数		人		29,738						地方債			千円		
		平均乗車密度を算出するためのデータ収集ができなかったため、市営バス3路線の利用者延べ人数を記載しました。										そ の 他			2,295 千円		
												一 般			25,630 千円		
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		地域公共交通会議				●	審査会					●			●		
		市営バス路線検証 (一宮・境川・芦川)		← 乗降者調査、運行方法の検証 →													
		実証運行(デマンドバス)		← 調査・検討 → ← デマンドバス実証運行 →													
今後の方向		「笛吹市地域公共交通総合連携計画」に基づき、市内公共交通空白地域の解消及び交通弱者への移動手段の提供を目的としたデマンド交通実証運行について、エリア、方法の見直しを実施します。 また、市営3路線について、より効率的で持続可能な運行体系の確立を目指すため、運行の見直しを進めてまいります。															
		「地域公共交通総合連携計画」の目標															
		①市内公共交通空白地域の解消 ②交通弱者への移動手段の提供 ③市営バスの効率的な運行と他機関との連携 ④地域公共交通サービスの平準化															

平成22年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名	2 ホームページ管理事業(ホームページの充実に向けて)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
	具体的な施策	広報の充実と情報公開の推進	
事業概要	笛吹市公式ホームページの情報の更新及びシステム保守並びに市内4か所に設置してあるライブカメラの保守をしています。 平成21年度のホームページ管理については、平成20年度に行った改修を受け、市の情報を積極的に掲載した結果、情報掲載量を平成20年度の同時期(4月～1月)と比較して、件数で108件、月平均で10.8%増加し、ホームページ訪問者(Visits)についても、平成20年度の同時期と比較して、311,224件増加しました。 また、合併後から使用しているシステムのOSについて、情報セキュリティの面から入れ替えが必要となり、訪問者の情報流失等を防ぐため、OSの入れ替えを行いました。 今後も、さらに市の情報を詳細かつ速やかに市民や県内外からの訪問者に対して、積極的に提供することで、ホームページの充実に取り組めます。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		経営政策部					
NO. 事業名		2 ホームページ管理事業(ホームページの充実に向けて)															
施策体系		まちづくりの方向			将来像実現に向けた取り組み												
		施 策			親しみやすく機能的な市役所づくり												
		具体的な施策			広報の充実と情報公開の推進												
平成22年度の取り組み結果																	
検証		笛吹市公式ホームページの情報の更新及びシステム保守並びに市内4か所に設置してあるライブカメラの保守を実施しました。 平成22年度のホームページ管理については、21年度同様に市の情報を積極的に掲載し、情報掲載量の目標数値850件を113件上回る、963件を掲載しました。 その結果、ホームページ訪問者(Visits)が、目標数値1,209,000件を541,464件上回る、1,750,464件となり、前年比で30.8%増加しました。【参考:前年度数値 1,338,218件】 また、ホームページの画面フレームを訪問者の利用機器に合わせ表示できるようにし、地図システムや検索システムにつきましても、利用者の利便性を考え改修を行いました。															
数値結果		項目		単位		数値結果			事業費(決算)			2,105 千円					
		新着・カレンダー情報掲載数		件		963			財 源 内 訳		国庫支出金		千円				
		年間HP訪問者件数(Visits)		件		1,750,464					県支出金		千円				
											地方債		千円				
											その他		千円				
											一般		2,105 千円				
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		情報追加・修正・削除															
		各課との連携(入力指導含)															
		OSメンテナンス															業者委託
		ホームページ改修														業者委託	
今後の方向		本市ホームページ訪問者の利便性を常に考え、各課と連携を取りながら、新鮮な情報の提供に努め、また制度改正の最新情報や生活関連情報を充実させることによって、市民サービスの向上を目指します。															

平成22年度マニフェスト

			部局名	経営政策部
NO. 事業名		3 財務管理事業(健全な財政基盤の確立)		
施策体系		まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
		施 策	健全で安定した行財政基盤づくり	
		具体的な施策	健全な財政基盤の確立	
事業概要	市の行財政運営については、厳しい地方財政状況のもと、これまでに引き続き、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しを行いながら、財政健全化を進めるとともに、効率的な財政経営を進めるため、積極的に情報を開示していくことが求められています。			
	本市においては、普通会計に加え、特別会計、公営事業会計等の経営状況も含めた総合的な財務書類の策定と財政健全化判断比率の公表を行います。市民に対する開示による透明性の向上と説明責任の履行を図り、また行政経営への活用によりマネジメント力の向上と資産・債務の適切な管理を図るものであり、市民の理解を得ながら、より広い範囲で健全な財政基盤を確立します。			

平成22年度の取り組み															
手段	財務書類、財政健全化判断比率の算定結果を踏まえ、事業の執行に当たっては、経常経費の抑制と地方債の発行を抑え健全な財政基盤の確立に取り組みます。 ・地方財政状況調査表を作成します。 ・「自治体財政健全化法」に基づく4つの健全化判断比率(実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率、連結赤字比率)を算定し、公表します。 ・国の進める「地方公会計改革」に沿って複式簿記、発生主義に基づいた連結財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し、市の資産・債務の適切な管理に活用します。 ・様々な財政データをまとめた包括年次報告書(アニュアルレポート)を作成し、公表します。														
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費			654 千円					
		実質公債費比率 (地方債借入れに対する基準)	%	18以下			財 源 内 訳	国庫支出金		千円					
		将来負担比率(全国平均)	%	110.4以下				県支出金		千円					
								地方債		千円					
						その他		千円							
					一般			654 千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	地方財政状況調査表の作成			↔											
	健全化判断比率の算定・公表			↔											
	財務諸表の作成・公表						↔								
	包括年次報告書の作成・公表						↔								

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		経営政策部																	
NO. 事業名		3 財務管理事業(健全な財政基盤の確立)																											
施策体系		まちづくりの方向			将来像実現に向けた取り組み																								
		施 策			健全で安定した行財政基盤づくり																								
		具 体 的 な 施 策			健全な財政基盤の確立																								
平成22年度の取り組み結果																													
検証		本市の健全な財政基盤の確立を図るためには、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しを行ない、効率的な財政経営を進めるとともに財政状況の公表を推進することが重要です。 平成22年度においても平成21年度の決算に基づき積極的に財政状況の公表を行いました。 (1) 地方財政状況調査の実施及び自治体財政健全化法による「健全化判断比率4指標」の算定に基づき、その状況を広報及びホームページに『決算特集号』として掲載公表しました。 (2) 地方公会計改革に沿って、発生主義に基づいた連結財務書類4表を作成し、広報3月号及びホームページにて掲載公表しました。(また、12/28付け日本経済新聞にて連結貸借対照表を公表) (3) さまざまな財政データをまとめた包括年次報告書(アニュアルレポート)は、5月中にホームページを通して公開を予定しています。																											
		項目		単位		数値結果			事業費(決算)				2,573 千円																
		実質公債費比率 (地方債借入れに対する基準)		%		13.6			財 源 内 訳		国庫支出金		千円																
		将来負担比率(全国平均)		%		109.6					県支出金		千円																
											地方債		千円																
											その他		千円																
							一 般				2,573 千円																		
数値結果				4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考	
		地方財政状況調査表の作成						←→																					
		健全化判断比率の算定・公表						←→																					
		財務諸表の作成・公表										←→																	
		包括年次報告書の作成・公表										←→																	
今後の方向		このたびの東日本大震災の発生に伴い、今後、政府の対応や経済情勢の変化が予測され、地方財政並びに本市の財政経営に対しても影響が懸念されるところです。 また、地域主権改革が進む中、各自治体は「自主的な判断」並びに「執行の責任」が求められおり、各種施策の推進及び展開において、常に財政面における説明責任も果たさなければなりません。 今後とも、本市では広報やホームページなどの各種媒体を通じて、より明確で透明性のある財政情報の公表に心掛け、市民の皆様にご理解をいただきながら、さらなる財政健全化に取り組んでまいります。																											

平成22年度マニフェスト

			部局名	経営政策部
NO. 事業名		4 情報セキュリティ対策事業		
施策体系		まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
		施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
		具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築	
事業概要	市の取り扱う各情報システムには市民の個人情報等、外部への漏洩が発生した場合、極めて重大な結果を招く情報が数多く含まれています。本市における情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため笛吹市情報セキュリティポリシー基本方針、対策基準及び実施手順書に基づく物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティの対策を行い、情報資産が適切に管理、利用されるよう情報セキュリティの向上を図ります。			

平成22年度の取り組み														
手段	情報通信技術を駆使した機能的な電子市役所を実現するため、サービス内容を工夫していくとともに個人情報の保護を徹底し、信頼できる情報システムを構築します。 情報漏洩に関する事故は、人的ミスによるものが最も多いことから、職員研修を通して、情報セキュリティに対する意識向上に努めるとともに、物理的・技術的な対策を実施します。													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費			10,470 千円				
	研修参加者	人		600			財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
	情報漏えい事故	件		0				県支出金		千円				
								地方債		千円				
								その他		千円				
								一般		10,470 千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	セキュリティ研修の実施						←→							
	新たな物理的・技術的セキュリティ対策の導入						←→→→→→→→→→→							

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		経営政策部																			
NO. 事業名		4 情報セキュリティ対策事業																													
施策体系		まちづくりの方向				将来像実現に向けた取り組み																									
		施 策				親しみやすく機能的な市役所づくり																									
		具 体 的 な 施 策				信頼できる電子自治体の構築																									
平成22年度の取り組み結果																															
検 証		市で定めた情報セキュリティポリシー(基本方針)に基づき、運用及び対策について以下のとおり実施しました。 ・サーバ室の入退室管理の徹底及びび一人1台パソコンのセキュリティ対策の徹底 ・Webアクセス(インターネットによる情報の閲覧)に対する制御の徹底 ・ウィルス対策の強化 ・総務課で実施した職員研修において、初めての試みとして地方自治情報センターが主催するeラーニング研修(インターネットを活用した研修)を導入しました。 休み時間や業務後に自分のパソコンを利用し、少しずつ研修を進めていくことができることから、昨年の集合研修と比較し、参加者が約2.4倍増加しました。 また、参加者の95.6%が研修を修了することができました。 ・笛吹市情報セキュリティ外部監査実施計画により、住民情報系ネットワーク及び内部情報系ネットワークを対象として外部監査を実施しました。 また、内部監査ができる体制の確立に向け内部監査要員育成研修を実施しました。																													
		項 目				単 位		数 値 結 果		事業費(決算)				8,561 千円																	
		研修参加者(修了者)				人		748(715)		財 源 内 訳		国庫支出金		千円																	
		情報漏えい事故				件		0				県支出金		千円																	
												地 方 債		千円																	
								そ の 他				千円																			
数 値 結 果										一 般		8,561 千円																			
						4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考	
		セキュリティ研修の実施																													
		新たな物理的・技術的セキュリティ対策の導入																													
実 施 工 程																															
今 後 の 方 向		情報セキュリティレベルの向上のため、PDCAサイクルを常に意識し、以下の事項について取り組みます。 ・情報セキュリティ中期計画を策定します。 ・外部監査による指摘事項の改善を図っていきます。 ・内部監査要員育成研修を引き続き実施していきます。 ・内部監査と外部監査のメリットを活かした監査体制を整えていきます。																													
		※PDCAサイクル:Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。																													

市民環境部

1. まちづくり推進事業（市民との協働の推進）
2. ごみ減量化推進事業
3. 住基カード普及促進事業
4. 国民健康保険適正運営事業（運営の健全化を目指して）
5. 特定健診・特定保健指導事業（生活習慣病の予防のために）

平成22年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	1 まちづくり推進事業(市民との協働の推進)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	市民と行政のパートナーシップづくり	
	具体的な施策	協働のまちづくりの推進	
事業概要	近年、高齢化や核家族化、生活意識や生活様式の多様化等、地域社会の連帯感が希薄化などの社会的な情勢を背景として、市民の視点で市民自身が主体となった「新しい公共」を作り上げていくことが求められています。 笛吹市においては、第一次笛吹市総合計画において『みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー♪』を将来像とし、実現に向けたしくみの柱として「市民の主体的な活動を支えるしくみづくり」「市民と行政のパートナーシップづくり」を掲げており、市民の社会貢献活動を支援していく市民活動支援に取り組んでおります。 具体的には、地域振興基金運用益を活用した「市民ボランティア・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」を平成19年度より実施しており、22年度はモデル地区を選定し地域づくりワークショップの開催や市民協働講座などの取り組みを進め、これからのよりよい地域社会づくりの課題である「高齢化や少子化への対応」「安全安心の地域づくり」の解決に向けた地域フレームや、地域の様々な団体が一体となったアクションにつなげていきます。 また、市民協働検討会議を設置し、市民と行政の役割、市民活動の活性化のための市民活動支援センターなど活動スペースやよっちゃばるネット笛吹の活用による情報発信、情報共有、市民活動支援のしくみを市民協働の実践として、市民やボランティア、NPOの市民活動団体の方たちとの協議により進めてまいります。併せて、「市民協働職員ハンドブック」を基に職員による協働推進会議や各課に協働推進リーダー設置を検討し市民との協働の取組みを進めていきます。		

平成22年度の取り組み

手段	○市民協働・市民活動支援講座、市民協働視察、フォーラムの開催 ○市民活動促進のためのワークショップ、市民協働の取り組みの実践 ○市民協働検討会議による、市民と行政の役割・市民活動支援センターや活動支援施策の検討 ○市民ボランティア・NPO助成事業、地域振興促進助成事業の実施 ○市民活動・地域づくり支援ポータルサイトの運用														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		13,159 千円						
	市民協働講座・市民活動支援講座・市民協働フォーラム	回／年		17			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
	市民協働検討会議	回／年		15				県支出金	千円						
	市民協働視察	回／年		2				地方債	千円						
	ポータルサイト登録NPO法人・市民ボランティア団体等の数	団体		50				その他	13,159 千円						
								一般	千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	市民協働フォーラム企画等 市民対象ワークショップ企画	市民事業報告会市民協働フォーラム													
	市民協働検討会議														
	市民協働・市民活動支援講座														
	市民協働視察														
	市民ボランティアNPO助成事業・地域振興促進助成事業	市民V・NPO助成受付													
		H22年度受付H23年度													

平成22年度の結果及び今後の方向

[illegible]

平成22年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名		2 ごみ減量化推進事業	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施 策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり
		具体的な施策	ごみ資源の循環利用の推進
事業概要	平成18年度からの生活系可燃ごみ53%減量为目标とした最終年度であり、目標達成のため、「ごみ減量アクションプラン」の策定を基本に、様々な取組みを行っています。現状においては基準年対比約30%の減量がなされていますが、更なる減量を行うため、これまで推進してきた減量施策に加え、可燃ごみへの混入が多いミックスペーパー、その他プラスチックの排出場所を概ね100世帯に1か所程度に増設を行い、分別排出しやすい環境を整備します。そのことで、可燃ごみへの混入を抑え減量を推進します。また、可燃ごみの組成割合の高い生ごみを堆肥化する計画であるバイオマスタウン構想の早期実現に向け関係機関と連携して可燃ごみ53%減量達成を目指します。 循環型社会の構築に向け、市民、事業者及び市が協働してそれぞれが自らの問題と考え取組めるよう推進します。		

平成22年度の取り組み															
手段	①ミックスペーパー、その他プラスチックの排出か所増設による分別排出の実態調査 ②バイオマスタウン構想関連機関との協議・連携 ③地域の公民館での分別説明会の開催 ④市内スーパーでの分別推進キャンペーン実施 ⑤事業系ごみの排出実態調査 ⑥生ごみをダンボール箱で堆肥化する事業の推進 ⑦家庭用生ごみ処理機等の購入費助成の推進 ⑧市内のスーパーでの資源物ステーション設置モデルの検討 ⑨小学生へのごみ環境教育の推進														
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費		614,156 千円						
		やってみるじゃん53減量目標 (目標値前年比)	—	4%減量			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
		バイオマスタウン構想 関連機関との協議	回	15				県支出金	千円						
		ごみ減量計画作成						地方債	千円						
		事業費内訳 収集運搬費(213,228千円) 処理費(400,928千円)						その他	36,841	千円					
								一般	577,315	千円					
	スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		排出状況実態調査	←————→												
分別説明会		←————→													
分別推進キャンペーン					←————→										
事業系ごみ調査		←————→													
バイオマスタウン構想関連機関 との協議		←————→													

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		市民環境部					
NO. 事業名		2 ごみ減量化推進事業															
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり													
		施 策		限りある資源を大切にする循環型社会づくり													
		具体的な施策		ごみ資源の循環利用の推進													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		平成18年度から平成22年度までの5年間で、生活系可燃ごみ53%減量を数値目標として、ごみ減量施策を推進し、最終年度の本年度は、基準年対比で約29%の減量という結果になりました。特に、平成22年度は、ごみの発生抑制とごみの分別排出、資源化を課題として、4R(リフューズ:いらぬものを断る、リデュース:ごみを減らそう、リユース:繰り返して使おう、リサイクル:資源として再利用しよう)の推進に努めてきました。資源物の分別収集では、ミックスペーパー・その他プラスチック類を重点品目として、収集箇所を64箇所増設して可燃ごみの減量と資源化に成果を得ました。また、生ごみの堆肥化促進では、EMぼかしやダンボール箱による堆肥づくりを促進するなど、ごみ減量化の推進を図ってきましたが、前年度比0.2%減に留まり、年度目標の4%減までには至りませんでした。 平成22年度の主な取り組みは次のとおりです。 ・ごみ分別説明会の開催:18回 ・ごみの組成調査:2地区6回 ・ごみの分別推進キャンペーン:8箇所18回 ・生ごみ処理機購入補助:88件 ・EMぼかし製造団体:66団体 ・ダンボール堆肥づくり実践者数:119人 ・資源物回収コンテナ設置業者数:2箇所															
数値結果		項目		単位		数値結果		事業費(決算)				614,159 千円					
		やってみるじゃん53減量目標(目標値前年比)		—		0.2%減量		財 源 内 訳		国庫支出金		千円					
		バイオマスタウン構想 関連機関との協議		回		15				県支出金		千円					
		ごみ減量計画作成				作成済				地 方 債		千円					
		事業費内訳 収集運搬費(213,198千円)ごみ減量化推進費(3,119千円)処理費(397,842千円)								そ の 他		60,400 千円					
										一 般		553,759 千円					
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		排出状況実態調査		←————→													
		分別説明会		←————→													
		分別推進キャンペーン					←————→										
		事業系ごみ調査		←————→													
		バイオマスタウン構想関連機関との協議		←————→													
今後の方向		ごみの分別排出と資源化の推進を図るためには、市民や事業者に対して、分別説明会や分別キャンペーンを粘り強く継続する必要があります。 また、新しく策定された「環境基本計画」や「ごみ減量協働プラン(アクションプラン)」に基づき市民・事業者・市(行政)のパートナーシップ(協働)を構築し、それぞれが責任を果たし協働して日々の活動の中で5R(リフューズ:いらぬものを断る、リデュース:ごみを減らそう、リユース:繰り返して使おう、リペアー:修理して使う、リサイクル:資源として再利用しよう)を推進します。 さらに、ごみの組成割合の高い、生ごみの堆肥化を推進し、EMぼかしやダンボール箱による堆肥づくりを促進しながら、26年度稼働予定のバイオマスセンターでの堆肥化事業の導入に結びつけ生活系可燃ごみ53%減量を目指します。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	3 住基カード普及促進事業		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
	具体的な施策	信頼できる電子自治体の構築	
事業概要	便利な市民生活を実現するため、証明書自動交付機を市内7か所、甲州市1か所に設置し、年末年始を除き、毎日いずれかの交付機から住民基本台帳カードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書が広域的に取得できる業務サービスを展開中です。 多くの市民の皆様方に証明書自動交付機を利用していただくため、住民基本台帳カードの利便性をお知らせしカードの取得推進を図ります。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		市民環境部					
NO. 事業名		3 住基カード普及促進事業															
施策体系		まちづくりの方向				将来像実現に向けた取り組み											
		施 策				親しみやすく機能的な市役所づくり											
		具体的な施策				信頼できる電子自治体の構築											
平成22年度の取り組み結果																	
検証	1「住民基本台帳カードの周知活動」 窓口での啓発(口頭・チラシ配布)やイベント会場でのチラシ配布、広報への掲載やホームページでの動画などを活用した市民への周知活動の結果、目標枚数以上の住基カードを交付することが出来ました。																
	2「住民基本台帳カードの取得環境の整備」 来庁者に対しては、平日の勧誘とあわせ、第1・第3日曜窓口での普及活動や、10月と3月の強化月間においては全ての日曜日においても取得勧誘を行いました。また、各地区の農協まつりでの積極的な勧誘を行うとともに、県の住基カード普及拡大事業として委託業者による来庁者への取得勧誘を行いました。その結果、平成22年9月には交付率20%を達成し、平成22年度の交付枚数5,421枚、平成22年度末における総交付枚数は17,353枚、交付率24.35%となりました。																
3「利用サービスの拡大」 本市を含む6団体(富士吉田市、韮崎市、南アルプス市、甲州市、富士河口湖町)がシステムを共同で構築・運用し、平成23年3月1日から住基カードを利用したコンビニエンスストアでの証明書等の交付が開始されました。また、利用サービスをさらに拡大するため、図書館利用カードとしての活用について準備を進めています。																	
数値結果	項目			単位		数値結果				事業費(決算)				7,262 千円			
	住基カード総交付枚数			枚		17,353				財 源 内 訳	国庫支出金				千円		
											県支出金				千円		
											地方債				千円		
											その他				千円		
											一 般				7,262 千円		
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	窓口での取得勧誘・啓発															通年	
	市HP・広報上での啓発															通年	
	第1・第3日曜窓口での申請受付・交付															通年	
	啓発推進強化月間(イベント等での啓発、日曜窓口交付日の拡大)										●					●	
	利用サービスの拡大の検討															通年	
今後の方向	1「住民基本台帳カードの周知活動」 市民の認知度を高めるため広報への掲載や来庁者への勧誘など継続的に実施します。また、啓発推進強化月間を10月と3月の年2回実施し、市民が多く集まる場所での啓発活動に取り組みます。																
	2「住民基本台帳カードの取得環境の整備」 第1・第3日曜窓口の交付に加え、年2回の啓発推進強化月間には、全ての週の日曜窓口において交付する環境を継続するとともに、支所でも取得できる環境を検討します。また、写真付住基カードの普及促進に努めていきます。 運転免許証識別装置導入により本人確認を容易にして、申請者の負担軽減を図ります。																
3「利用サービスの拡大」 将来の電子自治体の基盤としての住基カードの活用度を高めるため、独自利用領域サービスの拡大について他部局と検討していきます。																	

平成22年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	4 国民健康保険適正運営事業(運営の健全化を目指して)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	
	具体的な施策	保険制度の円滑な運営	
事業概要	相互共済の精神にのっとり加入者の疾病に際して保険給付を行うことにより、安心し安定した生活の確保を主旨とする国民健康保険事業ですが、近年、被保険者の高齢化や医療の高度化による年間医療費の増嵩が著しく、世界的経済不況による非自発的離職者の国民健康保険への加入及び低所得者層の増加や収納率の低迷など、国保事業を取り巻く環境と財政状況は悪化の傾向をたどっています。 こうしたなか、国民健康保険事業では、財政状況の改善及び医療費の適正化などに対する対策が急務となっていますので、運営の健全化を推進していきます。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		市民環境部					
NO. 事業名		4 国民健康保険適正運営事業(運営の健全化を目指して)															
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり													
		施 策		暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり													
		具体的な施策		保険制度の円滑な運営													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		国民健康保険事業の健全な運営は、医療費の抑制と収納率の向上を図ることが最も重要となります。 医療費抑制の対策として、市広報への継続した医療費情報の発信、ジェネリック医薬品(特許の切れた医薬品で安価に購入できる医薬品)の普及推進及び人間ドック受診者への補助の実施、さらに年6回の医療費通知の発送、健康予防事業として2種類の健康教室を開催した結果、医療費は昨年と比較しわずかな上昇にとどめることができました。 収納率の向上対策としては、1,911の滞納世帯の状況を把握するため、4名の徴収員で訪問調査を実施しました。 訪問後定期的に納入した世帯666件、収税課対応で差押調査中532件、継続訪問調査648件、社保加入等のその他が65件となっております。 悪質滞納者へは資格者証発行での対応、口座振替(マルチペイメント)の推進により、現年度収納率が前年比1.7%増加しました。															
		項目		単位		数値結果			事業費(決算)			34,848 千円					
		現年度収納率(前年比)		—		1.7%増			財 源 内 訳			国庫支出金			千円		
		広報掲載・国保だより発行回数		回		14						県支出金			千円		
												地方債			千円		
							その他					千円					
										一 般			34,848 千円				
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
今後の方向		世界的経済不況による非自発的離職者の国民健康保険への加入、低所得者層の増加及び被保険者の高齢化や医療の高度化による年間医療費の増嵩が見受けられるが、医療費の分析や健康づくり課、生涯学習課との連携による健康予防教室の開催などを検討し医療費の抑制を図ります。 さらに、収納率の低迷など、国保事業を取り巻く環境と財政状況は悪化の傾向をたどっておりますが、他保険加入者への職権喪失、滞納者の実態調査、悪質滞納者への資格者証発行等を行い、現年度を過年度滞納へ持ち越さないよう収納対策に努めます。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	5 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の予防のために)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
	具体的な施策	生涯を通じた健康づくりの推進	
事業概要	高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす大きな要因が内臓脂肪の蓄積であることが明らかになりました。また、男女ともに40歳を境に内臓脂肪型症候群が増加してくることから、国の医療制度改革により40歳から74歳の被保険者を対象とした「特定健診・特定保健指導」が各被保険者に義務付けられました。 平成21年5月の笛吹市国保の疾病統計では、高血圧性疾患と糖尿病が、全体の35.6%を占めていて、特定健診、特定保健指導による生活習慣病の予防の重要性が示されています。 ○特定健診内容 ①質問票、②身体測定、③理学的検査、④血圧測定、⑤検尿、⑥血糖検査、⑦血清尿酸・クレアチン検査 ○特定保健指導 メタボリックシンドロームの危険性のある方を健診によって抽出し、食事、運動、禁煙等、生活習慣の改善を支援します。 ①動機付け支援(リスクが出現し始めた段階) 生活改善のため、自ら目標を設定し、行動に移せるよう支援します。 ②積極的支援(リスクが重なりだした段階) 実践可能な行動目標を本人が設定し、改善に向け、継続的に支援します。 ③情報提供(健診受診者全員)		

平成22年度の取り組み																
手段	笛吹市国民健康保険における、40歳～74歳の被保険者が対象で、このうち、特定健診を40%以上の方々に受診していただき、その結果、特定保健指導が必要と判定された対象者の45%以上の方々に指導を実施します。															
	・市内等医療機関における個別健診の実施(市内20か所:市外2か所)															
	・受診者募集チラシ(追加分)の発送及び市HP・広報等での啓発															
	・健診未受診者の追跡調査を行い、原因分析をし、より受診しやすい条件設定を検討															
	・自治体や地域活動団体の会議の機会を捉え、特定健診の意義等を周知															
数値目標	・人間ドック医療機関との協定による医療機関での受診及び特定保健指導の実施															
	項目		単位		数値目標			事業費			39,497 千円					
	受診率		%		40.0			財 源 内 訳	国庫支出金			6,204 千円				
	特定保健指導率		%		45.0				県支出金			6,204 千円				
						地方債			千円							
						その他			7,182 千円							
					一 般				19,907 千円							
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	特定健診															
	特定保健指導															
	市HP・広報等での啓発															
	検証															
	次年度計画立案															

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		市民環境部				
NO. 事業名		5 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の予防のために)														
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり												
		施 策		健やかで生きいきと暮らせる環境づくり												
		具体的な施策		生涯を通じた健康づくりの推進												
平成22年度の取り組み結果																
検 証		特定健診の受診率向上を目指し、新たに①～③の取り組みを行った結果、受診人数6,801人(H21年度:5,752人)、受診率42.5%(H21年度:35.2%)で、受診人数は前年度より1,049人増加し目標を達成する事ができました。 特定保健指導は、対象者は、198人増の927人(H21年度:730人)で保健指導をした実施者299人(H21年度:251人)、実施率32.3%(H21年度:34.4%)となり、目標の指導率を12.7%下回りました。														
		①国保保健指導事業(特定健診・特定保健指導未受診者等対策)10/10の補助事業を導入。 事業実績3,567千円 往復はがき6,455枚、官製はがき1,473枚 通知3,500通 電話勧奨6,401回 ②笛吹市医師会に協力を仰ぎ、「個別医療機関健診」を22ヶ所で開催(体制づくり)。340人受診。 ③1月22日(土)に特定健診だけの健診を実施。195人受診。														
数 値 結 果		項目		単位		数値結果			事業費(決算)			44,593 千円				
		受診率		%		42.5			国庫支出金			8,310 千円				
		特定保健指導率		%		32.3			県支出金			8,919 千円				
									地方債			千円				
									その他			千円				
									一 般			27,363 千円				
実 施 工 程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		特定健診														
		特定保健指導														
		市HP・広報等での啓発														
		検証														
		次年度計画立案														
今 後 の 方 向		笛吹市「特定健康診査等実施計画」の5ヵ年計画に基づき、生活習慣病の減少と医療費の適正化を目標に予防に着眼した効果的・効率的な「特定健診・保健指導」に取り組んできました。 計画から3年目の平成22年度には、5月診療分を市独自に整理、分析した笛吹市国民健康保険疾病統計も作成しました。 メタボリックシンドローム(内臓脂肪型症候群)に起因した病気が国保医療費の3割を占めるなど、医療費は増加傾向にありますが、今後も早期介入し行動変容につなげる保健指導を行うとともに、一人でも多くの方に健診を受診してもらい医療費の適正化に繋がるよう下記の内容に取り組んでいきます。														
		○特定保健指導の強化のため保健師1名を増員し、更なる受診率の向上を図ります。 ○個別医療機関の増院を図るとともに甲府圏域まで拡大します。 ○平成23年度から国保人間ドックの助成対象年齢、現行の40歳～64歳までを40歳～74歳までに引き上げます。 ○健康づくり教室の充実を図ります。														

保健福祉部

1. 育児支援事業（パパママスクール）
2. 地域生活支援事業（障がい者の生活支援の推進）
3. 生活保護受給者等就労促進事業
4. 介護給付適正化事業（適切な介護サービスの確保）
5. 認知症高齢者対策事業（認知症の理解とサポーター養成）
6. 通所型介護予防事業（貯筋塾・かまど塾・かむかむ塾）
7. 子育て支援の充実
8. 保育所事業（より良い保育サービスの提供）

平成22年度マニフェスト

			部局名	保健福祉部
NO. 事業名		1 育児支援事業（パパママスクール）		
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		施 策	安心して生み育てられる環境づくり	
		具体的な施策	妊産婦への支援	
事業概要	安心して生み育てられる環境づくりとして、妊婦及びその夫に対し、出産・育児に関する正しい知識の普及により育児不安を軽減し、夫婦そろって協力して育児に臨む心を育てます。			
	少子化・核家族化が進む中、赤ちゃんを1度も抱いたことのない母親が、初めての出産後心身ともに不安定になることも多く、母親とともに育児に向かい合い支える父親の役割が重要になっています。近年、母親学級の受講者からも両親学級の開催希望が多く聞かれるようになりました。このため、パパママスクールを日曜日に開催し、育児不安を軽減し、夫婦が協力して育児ができることを目指します。			

平成22年度の取り組み																
手段	妊娠届出 700人程度見込まれ、そのうち、初産が約300人見込まれます。															
	○年3回、日曜日にパパママスクールを開催します。															
	①出産予定日で区切り、安定期の妊婦とその夫に案内通知を出します。															
	②沐浴など実習を含めた内容にし、参加申し込みをとり、1回当たりの受講者を20組までとします。															
	③夫婦で学級を受講し、育児および栄養に関する正しい知識の普及を図るとともに、育児不安を軽減します。															
④参加者同士の交流の場とします。																
数値目標	項目		単位		数値目標			事業費				50 千円				
	学級開催3回(参加者20組)		組		60			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
									県支出金				千円			
									地方債				千円			
									その他				千円			
									一般				50 千円			
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	パパママスクール				●				●				●			

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		保健福祉部					
NO. 事業名		1 育児支援事業(パパママスクール)															
施策体系		まちづくりの方向			環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり												
		施 策			安心して生み育てられる環境づくり												
		具体的な施策			妊産婦への支援												
平成22年度の取り組み結果																	
検証		安定期の妊婦とその夫に対し、出産・育児に関する正しい知識を普及することで育児不安が軽減でき、夫婦で協力して育児に臨む気持ちの醸成ができました。 夫婦で協力して育児に取り組めるよう、妊婦体験や沐浴実習等を行い、終了後に行ったアンケート結果からも、「参考になった」「実際の育児に役立てたい」等の意見が多く聞かれました。 また、出産後の4ヶ月健診でも、参加者の育児について聞き取りしたところ、父親の育児参加がスムーズにできているという報告がありました。 参加者については、平成22年6月20日-20組、10月16日-20組、2月26日-17組、計57組が参加しました。															
数値結果					単位		数値結果			事業費(決算)			1,081 千円				
		学級開催3回(参加者各20組)			組		57			財 源 内 訳		国庫支出金		千円			
												県支出金		1,056 千円			
												地方債		千円			
												その他		千円			
												一 般		25 千円			
実 施 工 程					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		パパママスクール					●				●				●		
今後の方向		アンケート調査結果が好評なため、従来の初産婦を対象に3回1コースで行っていた母親学級の内容の見直しを行い、より多くの夫婦に受講していただけるように、平成23年度から、母親学級(3回1コース)の1回分に、パパママスクールを組み込み、年6回、土曜日に開催することになります。 名称も『パパといっしょに楽しい育児』という名称に改め、父親の育児参加を促進していきます。 今後も、夫婦及び地域ぐるみで協力して子育てできるよう支援していきます。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	2 地域生活支援事業(障がい者の生活支援の推進)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	障害者の自立を支援する環境づくり	
	具体的な施策	障害者の自立支援	
事業概要	【概要】 障がい者が、社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるよう、適切な支援を確保するため、相談支援事業をはじめとした各種サービスの提供を行い、障がい者等の社会生活を支援します。 また、笛吹市地域自立支援協議会において、相談支援事業の運営評価と、障がい者福祉サービスの検証を行い、課題の検討と解決の支援により、障がい者等の自立に向けたサポート体制を整えます。 【事業展開】 ・地域活動支援センター、福祉サービス提供事業所、医療機関、教育機関及び社会福祉協議会等との連携を密にし、障がい者一人一人に行き届いたサービスと支援を実施していきます。 ・社会参加支援事業は障がい児者の安心と安全を守る為、移動支援や日中一時支援を実施していきます。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

[illegible]

平成22年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	3 生活保護受給者等就労促進事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	
	具体的な施策	権利擁護と自立生活への支援	
事業概要	生活保護受給者や生活困窮者への日常生活等への援助活動として、就労可能な人への就労指導・支援を行います。 具体的には、保護受給者のうち65歳未満で就労可能な人及び生活困窮者で就労意欲の高い人からの相談に応じ、就労支援員による就労指導・支援を行います。しかしながら厳しい雇用状況や経済状況を背景に、就労へのハードルが高くなってきており今後、よりきめ細かな対応が必要となつてきます。 平成17年10月の事業開始から、就労による保護廃止者が13人となっています。		

平成22年度の取り組み															
手 段	働くことが可能な保護受給者及び生活困窮者への就労指導・支援を行い就労の実現とともに、経済的に自立できるよう積極的な事業展開を行い、就労者の増加による保護費の抑制を図ります。														
	・保護受給者、生活困窮者からの就労相談活動及び支援内容の検討 ・就労支援員による対象者への求職援助、面接指導、関係機関へ同行等の実施 ・市内企業等への訪問及び求職活動の実施 ・就労後のサポートの実施														
数 値 目 標	項目	単位	数値目標					事業費				2,949 千円			
	就労支援者数	人	25					財 源 内 訳	国庫支出金				2,947 千円		
	就労者数	人	5						県支出金				千円		
									地方債				千円		
									その他				千円		
									一 般				2 千円		
ス ケ ジ ュ ー ル		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	就労相談活動の実施														
	就労支援者の選定														
	市内企業等への訪問 求職活動の実施														
	求職援助、支援の実施														
	サポート活動の実施														

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		保健福祉部					
NO. 事業名		3 生活保護受給者等就労促進事業															
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり													
		施 策		暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり													
		具 体 的 な 施 策		権利擁護と自立生活への支援													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		生活保護受給者の自立にむけた必要な支援のため、就労意欲があっても就労経験に乏しく、就労への不安を抱えているサポートが必要な生活保護受給者や生活困窮者に対し、就労支援員による就労意欲の喚起、公共職業安定所への同行、求人情報の提供などの就労支援を実施しました。しかし、現下の厳しい経済・雇用情勢により就労へのハードルが高くなっており、就労支援者は目標と同数の25人で、その内10人の就労が実現し、1世帯2人が生活保護からの自立廃止となりました。															
数値結果		項目		単位		数値結果		事業費(決算)				2,911 千円					
		就労支援者数		人		25		財 源 内 訳		国庫支出金		千円					
		就労者数		人		10				県支出金		2,910 千円					
										地方債		千円					
										その他		千円					
										一 般		1 千円					
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		就労相談活動の実施															
		就労支援者の選定															
		市内企業等への訪問 求職活動の実施															
		求職援助、支援の実施															
		サポート活動の実施															
今後の方向		今後も、就労を自立の第一歩と捉え、年間を通じ、就労支援員とケースワーカーとの連携を常に図りながら、生活状況等の把握に努め、自立促進に向けての更なる就労指導や就労後のサポート活動と支援を強化していきます。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	4 介護給付適正化事業(適切な介護サービスの確保)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
	具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援	
事業概要	介護保険サービスが利用者に真に効果を上げているか、適正な介護保険サービスが提供されているかなどの観点から、介護給付費適正化事業を実施し、不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスを確保することにより、介護給付費抑制及びサービスの質の向上を図っていきます。 1 要介護認定の適正化 2 ケアマネジメントの適正化 ・要介護認定調査時に、利用者からの満足度・適正度の聞き取り調査を行います。 ・不適切な請求等の疑義がある給付実績に対するケアプラン等のチェックを実施します。 3 介護費用の適正化 ・給付データ分析を専門調査員が行い、不適正事例について介護事業者へ指導を行います。 ・給付費通知を利用者に送付し、保険給付に対する意識啓発や、不適切な請求の確認の契機とします。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

[illegible]

平成22年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名		5 認知症高齢者対策事業（認知症の理解とサポーター養成）	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり
		具体的な施策	介護サービスと在宅生活支援
事業概要	高齡化の進展に伴い認知症高齡者は今後ますます増えることが予想され、認知症について正しく理解し、地域全体で支援していくことが必要となってきた背景を踏まえ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症高齡者やその家族の支援・認知症予防活動の推進・普及啓発等に取り組みます。 主な事業内容 ○認知症サポーターの養成 ○認知症予防プログラム活動の支援者養成 ○認知症の理解や認知症予防法等の普及啓発		

平成22年度の取り組み														
手段	○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを養成します。 年間の養成講座実施計画に基づき、「認知症サポーター養成講座」を開催していきます。養成講座を受講した認知症サポーターには、認知症を支援する「目印」としてプレスレット(オレンジリング)を配布します。													
	○認知症予防プログラムのグループ活動を支援するための指導者を養成します。													
	○認知症予防のためのパンフレットを作成し、普及啓発に活用します。													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		288 千円					
	認知症サポーター養成講座開催	回		12			財 源 内 訳	国庫支出金	千円					
	認知症サポーター養成	人		220				県支出金	千円					
	認知症予防プログラム活動支援者養成	人		2				地方債	千円					
						その他		千円						
						一般		288 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	認知症サポーター養成講座		←──											

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		保健福祉部																			
NO. 事業名		5 認知症高齢者対策事業（認知症の理解とサポーター養成）																													
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																											
		施 策		高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり																											
		具体的な施策		介護サービスと在宅生活支援																											
平成22年度の取り組み結果																															
検証		事業実施2年目となり市民への啓発活動も進み、少しずつ事業が浸透してきました。更に認知症に対する関心度の高さも相まって、認知症サポーターの養成者数は、昨年度の実績を大きく上回り目標値の約2.5倍の540人が受講され、新たに認知症サポーターとなりました。 22年度は特に受講対象者として一般市民のみならず、企業や職域での講座開催も実現できました。 更に、認知症の理解や支援のみならず、認知症の予防対策にも積極的に取り組むことが重要であることから、認知症予防活動を実践するための指導者養成研修を2名の職員が受講し、今後の予防活動実践に向けた取り組みの準備を進めました。																													
				単位		数値結果			事業費(決算)			276 千円																			
		認知症サポーター養成講座開催		回		23			財 源 内 訳			国庫支出金			千円																
		認知症サポーター養成		人		540						県支出金			千円																
認知症予防プログラム活動支援者養成		人		2			地方債					千円																			
								その他				千円																			
数値結果										一 般			276 千円																		
						4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考	
		認知症サポーター養成講座																													
		認知症予防プログラム活動支援者養成																													
		次年度養成講座実施計画作成																													
		普及啓発																													
今後の方向		高齢化の進展に伴い、ますます認知症高齢者数は増加することが予測されるなか、認知症の予防活動も含め、市民ニーズに沿った認知症に関する様々な対策を講じていくことが必要と思われます。 認知症サポーター養成講座については、スコレー大学講座での開催を定番化するとともに、受講対象を拡大してあらゆる分野（地域住民、職域、学校、団体・企業等）での講座開催を目指します。 また、「認知症の人と家族の会」との連携や活動支援も推進します。 更には、認知症高齢者やその家族が安心して地域で暮らせるよう、見守りネットワークの構築についても取り組みを進めます。																													

平成22年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	6 通所型介護予防事業(貯筋塾・かまど塾・かむかむ塾)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
	具体的な施策	介護予防と社会参加の促進	
事業概要	特定健康診査等で実施された生活機能評価により把握された特定高齢者を決定し、通所型介護予防事業の3事業である運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の教室に参加することにより、介護予防事業を行ないます。 《事業内容》 ・運動機能向上事業(貯筋塾) ・栄養改善事業(かまど塾) ・口腔機能向上事業(かむかむ塾)		

平成22年度の取り組み														
手段	従来から行なっている集団健診からの把握以外に、健康診査の個別受診導入により、生活の機能低下が見られる特定高齢者をより多く把握し、事業への参加を勧め、低下している機能ごとにそれぞれ、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の3教室を行ない生活機能の改善を図ります。また、事業参加者を経年的に把握し、要介護状態へ移行することを予防していきます。													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				10,297 千円			
	運動機能向上事業参加延べ人数	人		1,655			財 源 内 訳	国庫支出金		2,574 千円				
	栄養改善事業参加延べ人数	人		25				県支出金		1,287 千円				
	口腔機能向上事業参加延べ人数	人		120				地方債		千円				
						その他		4,376 千円						
						一般		2,060 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	運動機能向上事業の実施													
	栄養改善事業の実施													
	口腔機能向上事業の実施													

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		保健福祉部				
NO. 事業名		6 通所型介護予防事業(貯筋塾・かまど塾・かむかむ塾)														
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり												
		施 策		高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり												
		具体的な施策		介護予防と社会参加の促進												
平成22年度の取り組み結果																
検 証	生活機能評価により把握された二次予防事業の対象者(特定高齢者)657人の中で、参加希望された方に対して事業を実施しました。 ・運動機能向上事業(貯筋塾) 240回 実人数 143人 延参加者 1,707人 ・栄養改善事業(かまど塾) 12回 実人数 10人 延参加者 46人 ・口腔機能向上事業(かむかむ塾) 15回 実人数 41人 延参加者 140人 事業参加後の生活機能基本チェックリストにより維持改善された方は158人で81.4%(キャンセル除く)の方が生活機能の改善を実感されました。その内訳については以下のとおりです。 ・運動機能向上事業 128人 ・栄養改善事業 8人 ・口腔機能向上事業 22人															
数 値 結 果	項 目		単 位		数値結果			事業費(決算)			7,564 千円					
	運動機能向上事業参加延べ人数		人		1,707			財 源 内 訳	国庫支出金		1,891 千円					
	栄養改善事業参加延べ人数		人		46				県支出金		945 千円					
	口腔機能向上事業参加延べ人数		人		140				地方債		千円					
						そ の 他			3,215 千円							
							一 般		1,513 千円							
実 施 工 程			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	運動機能向上事業の実施															
	栄養改善事業の実施															
	口腔機能向上事業の実施															
今 後 の 方 向	平成23年度からは二次予防事業の対象者の把握方法が変更され、把握人数が今までの3～4倍になると予想されます。そのため、より多くの方が事業に参加できるよう、午前のみの実施に加え、午後も実施することにしました。また、会場も自分の地域だけではなく他の会場も選択できるようにしました。 事業内容については、生活の実態に合った目標を立てることで、参加者が自ら取り組む意欲を持てるよう支援します。さらに、グループワークを取り入れ、仲間作りをすることにより、事業終了後も参加者同士が励ましあい介護予防に取り組む事ができるようにします。 また、認知症は、85歳以上では4人に1人がその症状があるといわれ、老後の最大の不安となってきました。そのため、平成23年度からは認知症予防・支援の事業も実施していきます。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	7 子育て支援の充実		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり	
	具体的な施策	子どもの安全な環境整備(育児支援)	
事業概要	共働き世帯の拡大や家庭の養育機能の低下など、子どもをめぐる環境の大きな変化に伴い、子育てを地域社会全体で支援することが重要となっています。安心して子育てができるまちづくりをめざして、笛吹市次世代育成支援行動計画(後期計画)に基づき子育て支援の充実の強化を図ります。 ①地域子育て支援拠点事業(つどいの広場1か所、子育て支援センター3か所)の充実 子育て中の親子が安心して集える場の整備、育児不安等の相談対応、子育て支援サービスに関する情報提供などや子育てイベントを関係団体等と連携しながら実施し、地域子育て支援センターの機能充実を図っていきます。 ②ファミリーサポートセンター事業の充実 共働き世帯が安心して働き、子育てできる環境づくりを図るため、緊急時の一時預かり、保育所等への送迎など会員相互の支援事業をNPO法人に委託し実施しています。今後も会員や活動件数の拡大を図り、保育サポーター養成講座や交流会の開催など、内容の充実・強化に努めます。		

平成22年度の取り組み

手段	①子育て支援センター・つどいの広場 ・子育て支援の情報提供 ・子育て親子の交流・子育て相談 ・子育てイベントの開催(年/4回) ②ファミリー・サポートセンターの充実 ・援助活動の実施 ・保育サポーター養成講座・交流会の開催(年/4回) ・事業周知のため保育所等を通してチラシの配布及びファミリーサポートセンター便りの発行																							
数値目標	項目	単位	数値目標				事業費				33,121 千円													
	保育サポーター養成人数	人	30				財源内訳	国庫支出金		15,660 千円														
	ファミリーサポート登録会員数	人	320					県支出金		千円														
	ファミリーサポート活動件数	件	1,300					地方債		千円														
								その他		千円														
								一般		17,461 千円														
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考										
	子育て親子の交流 子育て相談																							
	子育てイベントの開催			●				●		●			●											
	ファミリーサポート援助活動																							
	保育サポーター養成講座																							
	ファミリーサポート事業周知	●					●																	

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		保健福祉部					
NO. 事業名		7 子育て支援の充実															
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり													
		施 策		安心して生み育てられる環境づくり													
		具体的な施策		子どもの安全な環境整備(育児支援)													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		共働き世帯の拡大など子供をめぐる環境が大きく変化する中、笛吹市次世代育成支援行動計画(後期計画)の基本理念に基づき、子育てを地域社会全体で支援する体制の強化に努めました。															
		①地域子育て支援拠点事業について 子育て中の親子が交流し安心して集える場として、つどいの広場(1か所運営)及び子育て支援センター(3か所運営)を提供し、育児情報の提供や育児不安の解消を図ることができました。また、地域ぐるみ子育て支援事業として、各種イベントを開催することにより、親子の融和を図ることができました。															
		②ファミリーサポートセンター事業について 就労する世帯が安心して仕事や子育てができる環境づくりのため、保育サポーター養成講座事業を開催し、育児のサポートをするための登録会員を増やすことができました。															
数値結果			単位	数値結果				事業費(決算)				31,973 千円					
		保育サポーター養成人数	人	24				財源内訳	国庫支出金		15,576 千円						
		ファミリーサポート登録会員数	人	355					県支出金		千円						
		ファミリーサポート活動件数	件	1,041					地方債		千円						
						その他			千円								
						一 般			16,397 千円								
実施工程			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
		子育て親子の交流 子育て相談															
		子育てイベントの開催															
		ファミリーサポート援助活動															
		保育サポーター養成講座															
		ファミリーサポート事業周知															
今後の方向		子どもを安心して産み育てることができるよう、子どもの健全育成など、地域における子育て支援に向けて取り組みを進めます。															
		①地域子育て支援拠点事業について 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場所の提供等を行います。 事業内容としては、(1)交流の場の提供、交流促進、(2)子育てに関する相談・援助、(3)地域の子育て関連情報の提供、(4)子育て支援に関する講習・研修等を実施いたします。															
		②ファミリーサポートセンター事業 登録が済んでいる会員が中心になり、実際の活動や利用等が実施されていない未経験の会員に呼びかけ、事業の推進を図ります。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	8 保育所事業(より良い保育サービスの提供)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり	
	具体的な施策	安心してあずけられる保育	
事業概要	児童福祉法に基づき、公立保育所14施設および市内私立保育園10施設の保育所運営、保育事業を行なっています。 核家族化の進行や女性の社会進出、就労形態の多様化などに対応するため、次世代育成支援行動計画に基づき、特別保育事業である「延長保育」「一時預かり事業」「乳児保育」の充実を図ります。延長保育については保護者のニーズを把握しながら、公立私立合わせて19か所の保育所で実施できる体制を整えるとともに、一時預かり事業については実施保育所の市内への適切な配置を図ります。 また、平成21年度に策定された保育所ビジョンに基づき、保育所運営の充実、職員の資質向上を図ります。 さらに、公立保育所への指定管理者制度導入については、保護者への十分な説明を行い、理解を求めながら進めていく中で、より良い保育所運営、保育サービスの充実を図っていきます。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		保健福祉部																		
NO. 事業名		8 保育所事業(より良い保育サービスの提供)																												
施策体系		まちづくりの方向			環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																									
		施 策			安心して生み育てられる環境づくり																									
		具 体 的 な 施 策			安心してあずけられる保育																									
平成22年度の取り組み結果																														
検証		延長保育については、月間延べ利用児童数1,800人を数値目標に設定し、14か所の保育所で実施した結果、月間延べ2,539人の児童を受け入れることができました。 一時預かり事業については、実施保育所の市内への適正配置を行なうと共に、年間延べ利用児童数1,920人を数値目標に設定し、4か所の保育所で実施した結果、年間延べ1,908人の児童を受け入れることができました。 21年度に策定された保育所ビジョンについては、そのビジョンに基づき、より良い保育を目指して、保育士の資質向上のための研修会や小学校との連携体制の構築などの事業展開を行いました。 また、指定管理者制度の導入についても保護者への理解をいただく中で、八代御所保育所に導入をすることができました。																												
		項 目			単 位		数値結果		事業費(決算)			2,117,731 千円																		
		延長保育利用児童数			人		2,539		財 源 内 訳			国庫支出金		213,872 千円																
		一時預かり事業利用児童数			人		1,908					県支出金		309,838 千円																
		指定管理者制度導入保育所			か所		1					地方債		150,900 千円																
ただし、延長保育利用児童数は月間延べ数、一時預かり事業利用児童数は年間延べ数です。							そ の 他					491,734 千円																		
数値結果												951,387 千円																		
実施工程					4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考	
		延長保育																												
		一時預かり事業																												
		指定管理者制度導入検討																												
		保育所ビジョンの展開																												
今後の方向		延長保育や一時預かり事業などの特別保育の実施については、ただ単に実施保育所の拡大を図るのではなく、保護者の利用ニーズを見極めながら保育士の配置や勤務体制の検討を行い、市内への適正な配置を図っていきます。 公立保育所への指定管理者制度導入については、保護者との十分な話し合いを行いながら、理解を得る中で導入を進めていきます。 また、保育所ビジョンに基づき、保育所運営の充実、職員の資質向上を図ると共に、安心安全な保育所の確立のため保育所施設・設備の整備を進めていきます。																												

産業観光部

1. バイオマスセンター建設事業
2. 市長トップセールス（国内外への販路拡大）
3. 農業基盤整備事業

平成22年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名		1 バイオマスセンター建設事業	
施策体系		まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり
		施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり
		具 体 的 な 施 策	農業経営の支援
事業概要	笛吹市バイオマスタウン構想(平成19年度策定)におけるバイオマスセンターについては、笛吹市大型施設整備構想に位置づけられています。平成21年度において策定したバイオマスの変換技術、施設整備等に関する事業化計画に基づき、せん定枝や生ゴミ等の再生可能な有機資源の活用を図るための基幹施設として、平成26年度の完成を目指してバイオマスセンター建設事業に取り組みます。		

平成22年度の取り組み															
手段	①バイオマスセンター運用方針および建設予定地の決定 ②建設予定地関係地区への説明会の開催および類似施設の視察 ③建設予定地における測量の実施														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		8,482 千円						
	地区説明会の開催	回		5			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
	類似施設視察研修	回		1				県支出金	千円						
	用地測量の実施	ha		2.5				地方債	千円						
								その他	千円						
								一般	8,482 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	バイオマスセンター運用方針の決定	←→													
	建設予定地の検討・決定			←→											
	建設予定地区説明会						←→								
	類似施設視察研修								●						
	建設用地測量									←→					

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		産業観光部					
NO. 事業名		1 バイオマスセンター建設事業															
施策体系		まちづくりの方向		実り多い産業と人々の集うまちづくり													
		施 策		魅力的で安定性のある農林業づくり													
		具 体 的 な 施 策		農業経営の支援													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		バイオマスセンター建設予定地については、市内5箇所の候補地において26項目による評価を実施し、石和町砂原地内を予定地として選定しました。 砂原地区及び隣接する八代町増田地区において、それぞれ1回目の説明会を開催しました。 類似施設等について4回(6箇所)の視察を行い、対象地区役員等による視察も1回実施しています。 なお、バイオマスセンターの運用に関する基本計画について策定しましたが、対象地周辺においては市道改良事業が計画されており、道路線形の確定作業が行われている状況であるため、22年度に予定していたバイオマスセンターの土地利用の提示及び用地測量等の現地調査は実施することができませんでした。															
		項 目		単 位		数 値 結 果			事業費(決算)			4,548 千円					
		地区説明会の開催		回		2			財 源 内 訳			国 庫 支 出 金			千円		
		類似施設視察研修		回		5						県 支 出 金			千円		
		用地測量の実施		ha		0						地 方 債			千円		
							そ の 他					千円					
									一 般			4,548 千円					
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		バイオマスセンター運用方針の決定										←→					基本計画策定
		建設予定地の検討・決定		←→													
		建設予定地区説明会								↔							
		類似施設視察研修			●					●		●	●		●		
		建設用地測量															
今後の方向		関係地区、地権者への説明を進め、生活環境影響調査や測量、地質調査等の現地調査を実施するとともに、センターの整備には、民間事業者の技術提案の募集を予定しているため、事業者の募集・選定の方法、要求する技術水準の決定などの必要な手続きを実施して行きます。															

平成22年度マニフェスト

			部局名	産業観光部
NO. 事業名		2 市長トップセールス(国内外への販路拡大)		
施策体系		まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
		施 策	もてなしの心があふれる観光地づくり	
		具体的な施策	プロモーション活動の展開	
事業概要	トップセールスとは、市長自らが現場に出向き、観光エージェントへの観光商品の紹介、また特産品などのPR活動をすることです。平成21年度、国内においては、6月に東京、11月に名古屋でエージェント訪問を行った他、東京大田市場において「桃の大試食」を開催し、笛吹市産果実の消費拡大宣伝を実施しました。			
	また国外においては、7月に香港を訪問し、日本への最大送客数を誇るエージェントである「EGL」で観光宣伝を行った他、ジャスコ・コンヒル店において、桃の試食販売を実施しました。山梨県主催の「富士の国やまなし」観光物産フェアに参加しトップセールスを実施しました。			

平成22年度の取り組み															
手段	21年度に引き続き、今後も継続的にトップセールスを実施していきます。 ①東京大田市場販売促進事業 大田市場及び果実店・量販店における果実の消費拡大宣伝 ②香港トップセールス 香港における農産物消費拡大宣伝及び観光PR ③上海訪問 上海万博に県と同調し、出店予定 ④中国平谷・太原訪問 物産(桃)交流(平谷地区)、太原旅遊学院訪問 ⑤国内トップセールス 大型エージェントへの観光PR(中京方面・東京方面)														
	数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		2,238 千円					
		東京大田市場販売促進事業	回		1			財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
		香港トップセールス	回		1				県支出金		千円				
		上海訪問	回		1				地方債		千円				
		中国平谷・太原訪問	回		1				その他		千円				
国内トップセールス		回		2			一般		2,238 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	東京大田市場販売促進事業		↔●												
	香港トップセールス			↔●											
	上海訪問				↔●										
	中国平谷・太原訪問				↔●										
	国内トップセールス					↔●					↔●				

平成22年度の結果及び今後の方向

							部局名		産業観光部																					
NO. 事業名		2 市長トップセールス(国内外への販路拡大)																												
施策体系		まちづくりの方向			実り多い産業と人々の集うまちづくり																									
		施 策			もてなしの心があふれる観光地づくり																									
		具 体 的 な 施 策			プロモーション活動の展開																									
平成22年度の取り組み結果																														
検証		市長自らが、現地に出向き農産物の販売促進活動や観光エージェント等への笛吹市観光資源の紹介や特産品のPRを行ってきました。香港では、笛吹市から輸出する農産物の受け入れ先であるスーパーマーケットにおいて販売促進活動をするなど、広く笛吹市の宣伝活動を行い、結果として、輸出量も確実に増加し、市内へも多くの顧客を誘客することができてきました。 また中国を訪問した際は、山梨県と共同で、山梨県・笛吹市の観光宣伝や資源紹介等を行うことで現地の行政機関や観光エージェントへ笛吹市の魅力をアピールすることができ、宣伝活動としての成果を得ることができました。 国内においては、精力的に観光エージェントの企画・商品造成部門のトップに面会し、笛吹市の観光資源やイベント等の紹介と売込みを行うことにより、旅行商品の製作が実現し、誘客につながりました。																												
					単位		数値結果			事業費(決算)				2,037 千円																
		東京大田市場販売促進事業			回		1			財 源 内 訳		国庫支出金		千円																
		香港トップセールス			回		1					県支出金		千円																
		上海訪問			回		1					地方債		千円																
		中国平谷・太原訪問			回		1					そ の 他		千円																
		国内トップセールス			回		2					一 般		2,037 千円																
数値結果					4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考	
		東京大田市場販売促進事業					←●																							
		香港トップセールス							←●																					
		上海訪問									←●																			
		中国平谷・太原訪問									←●																			
		国内トップセールス											←●										←●							
		実施工程					4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
東京大田市場販売促進事業						←●																								
香港トップセールス								←●																						
上海訪問										←●																				
中国平谷・太原訪問										←●																				
国内トップセールス												←●										←●								
今後の方向		海外のトップセールスは、継続して実施することで、大きな成果を得ることができます。 このため、今後もできるだけ多くの機会に海外への観光宣伝活動を行っていく必要があります。 また、国内のトップセールスは、すぐに観光商品の造成や誘客につながるため、首都圏ばかりではなく、笛吹市を訪れることが比較的容易である、首都圏近郊地域や中京圏にも活動範囲を拡大し、積極的に取り組んでいきます。																												

平成22年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名	3 農業基盤整備事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり	
	具 体 的 な 施 策	農業基盤の整備	
事業概要	笛吹市は「桃・ぶどう日本一の郷」宣言をしましたが、この日本一の生産量を維持するため、県営土地改良事業などを積極的に取入れ、農業の生産基盤整備の充実を図り活性化に努めます。本年度は県営土地改良事業9地区の県営事業をおこないます。 県営土地改良事業 1、県営畑地帯総合整備事業 ・御坂大野寺地区 ・一宮北部地区 ・春日居第一地区 ・境川寺尾地区 ・笛吹川左岸地区 2、県営基幹農道整備事業 ・東八中央東地区(御坂・八代地区) ・釈迦堂地区(一宮地区) 3、県営中山間地域総合整備事業 ・八代地区 ・芦川地区 4、県営農道保全対策事業 ・金川曾根広域農道		

平成22年度の取り組み														
手段	1. 説明会の開催、及び契約内容の理解を求めます。 2. 各地区の工事を実施します。													
数値目標	項目	単位		数値目標				事業費			254,190 千円			
	農道整備	m		8,100				財 源 内 訳	国庫支出金		千円			
	用排水路整備	m		1,100					県支出金		千円			
	ほ場整備	ha		8					地方債		239,600 千円			
							その他		2,788 千円					
							一 般		11,802 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	測量・設計（県営土地改良事業）													
	地権者説明会（ 〃 ）													
	土地契約（ 〃 ）													
	工事（ 〃 ）													

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		産業観光部				
NO. 事業名		3 農業基盤整備事業														
施策体系		まちづくりの方向			実り多い産業と人々の集うまちづくり											
		施 策			魅力的で安定性のある農林業づくり											
		具体的な施策			農業基盤の整備											
平成22年度の取り組み結果																
検 証	1. 県営畑地帯総合整備事業 ・御坂大野寺、春日居第1、一宮北部、境川寺尾、笛吹川左岸地区は、目標どおり達成できましたが、用地交渉の遅れ等により23年度に一部工事を繰越しました。 2. 県営基幹農道整備事業 ・東八中央東地区は、公民館移転が1年遅れたため、一部用地交渉に遅れを生じました。 ・釈迦堂地区は一部用地交渉の遅れで目標どおり達成できず、23年度に一部工事を繰越しました。 3. 県営中山間地域総合整備事業 ・八代地区、芦川地区ともに目標どおり達成できましたが、23年度に一部工事を繰越しました。 4. 県営農道保全対策事業 ・金川曽根広域農道の改修事業は一部23年度に繰越しました。															
	数 値 結 果	項 目		単 位		数 値 結 果		事業費(決算)		356,158 千円						
		農道整備		m		7,770		財 源 内 訳	国庫支出金		千円					
		用排水路整備		m		1,393			県支出金		2,518 千円					
		ほ場整備		ha		9.9			地方債		333,900 千円					
						そ の 他			723 千円							
						一 般			19,017 千円							
実 施 工 程			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	測量・設計(県営土地改良事業)							←								
	地権者説明会 (")		←													
	土地契約 (")			←												
	工事 (")							←								
今 後 の 方 向	1. 県営畑地帯総合整備事業 ・御坂町大野寺、一宮北部地区は引続き事業を実施し、ほ場整備の工事実施をします。 ・春日居第1、境川寺尾地区は23年度事業完了を図ります。 ・笛吹川左岸地区は幹線の残りの用地買収、工事に着手し、ほ場整備の工事実施をします。 2. 県営基幹農道整備事業 ・東八中央東地区は引続き残る用地交渉に取組み、公民館移転を完了させ24年度の工事完了をめざします。 ・釈迦堂地区は引続き残る用地交渉に取組み、25年度の工事完了を図ります。 3. 県営中山間地域総合整備事業 ・八代地区は引続き事業を実施し、ほ場整備の工事実施をします。 ・芦川地区は23年度事業完了を図ります。 4. 県営農道保全対策事業 ・金川曽根広域農道の23年度工事完了を図ります。															

建設部

1. 公営住宅等長寿命化計画策定事業
2. 道整備交付金事業（安全な道路整備の推進）
3. リニア対策事業（リニア中央新幹線実現に向けて）
4. 石和温泉駅周辺整備事業（駅舎や北口広場等の整備推進）
5. 景観計画策定事業（地域の特性を活かした景観づくり）
6. 峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業

平成22年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	1 公営住宅等長寿命化計画策定事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
	具 体 的 な 施 策	より便利な生活環境の整備	
事業概要	①住宅マスタープラン策定事業 本市における住宅供給の動向を概観しますと、郊外に数多くの住宅が建設されるなど、土地利用について都市計画の実態との乖離が顕著になりつつあります。加えて、公営住宅施策に関し、本市財政状況が逼迫していることから、市営住宅の新設や建替えは、困難な状況が継続していることを踏まえ、老朽化、偏在化の顕著な市営住宅の再編にあたっては、ストック活用の理念と目標を設定し、実情に即した計画とする必要があります。本計画は、住宅政策の指針として、このような住宅施策を取り巻く社会経済情勢の変化、国、県の住宅政策との整合、また、市域内における住宅供給の流れ、市民ニーズの動向、行財政状況などを勘案しながら策定いたします。		
	②公営住宅等長寿命化計画策定事業 上記マスタープランを踏まえ、老朽化した市内の公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応することが課題となっており、公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するうえで、公営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげるため、計画を策定します。		

平成22年度の取り組み

手段	【目的】 住宅性能水準の向上、居住環境水準の向上及び居住面積水準の向上														
	【手段】 ①住宅マスタープラン策定事業 庁内推進組織・策定委員会・ワーキンググループの設置及び市民懇談会の開催 ②公営住宅等長寿命化計画策定事業 市内の公営住宅等ストックの状況を把握し、その役割やあり方を考慮した上で団地別・住棟別の活用方針を定めるとともに、長期的な視点をもって長寿命化のための維持管理計画を策定														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				22,200			千円	
	市内公営住宅調査	か所		29			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	住宅マスタープラン策定委員会の開催	回		3				県支出金				千円			
	住宅マスタープランワーキンググループの開催	回		4				地方債				千円			
								その他				千円			
								一般				22,200 千円			
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	住宅マスタープラン策定														
	住宅マスタープランパブリックコメント														
	公営住宅等長寿命化計画策定														

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		建設部					
NO. 事業名		1 公営住宅等長寿命化計画策定事業															
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり													
		施 策		便利で暮らしやすい生活環境づくり													
		具体的な施策		より便利な生活環境の整備													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		住宅マスタープランは、第一次笛吹市総合計画、都市計画マスタープランに位置づけられている「環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり」を目標に設定し、策定しました。 特に、現況把握に努め、一般市民アンケート調査、公営住宅入居者アンケート調査、市内公営住宅調査、市内民間賃貸住宅空き家調査等を行ないました。 その調査結果をみると、市内農村部においては3世代世帯も多く、世帯規模は他市と比較すると大きいことがわかりましたが、高齢者世帯も増加しています。 空き家率は、20.5%で、空き家のなかには平成の始めに建てられたリゾートマンションが相当数含まれていました。 また公営住宅比率は、県平均を下回っていると同時に、老朽化が著しいこともわかりました。															
		項目		単位		数値結果		事業費(決算)		18,922 千円							
		市内公営住宅調査		か所		29		財 源 内 訳		国庫支出金		8,513 千円					
		住宅マスタープラン策定委員会の開催		回		4				県支出金		千円					
		住宅マスタープランワーキンググループの開催		回		4				地方債		千円					
						その他				千円							
								一 般		10,409 千円							
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		庁内検討委員会の開催								○		○	○		○		
		策定のための庁内・関係機関ヒアリング															
		パブリックコメント・報告														●	
		公営住宅等長寿命化計画策定															
今後の方向		本市の魅力をもっとPRすることにより、持ち家取得による転入世帯の増加を目指す施策を行い、賑わいのある笛吹市を目指していきます。 宅地開発に当たっては、これまでに整備されている公共施設が有効利用できるよう誘導等を図っていくものとします。 賃貸住宅や農村部において空き家数が多い傾向にあります。防火・防犯上も好ましくない中で、有効な利活用ができるような情報提供などが求められており、対応施策の検討を行なっていきます。 老朽化した公営住宅対策は、急務な課題となっています。適切な入居者管理を行なうとともに、施設管理にも努めていきます。 良好な町並み、家並みの形成に努めるため、地域や学校での住生活・環境教育の実践に努め、また大学等との連携したまちづくり研究を進め、施策を検討していきます。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名		2 道整備交付金事業(安全な道路整備の推進)	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
	具体的な施策	幹線道路網の整備	
事業概要	○市道石和8号線は、甲府市にある甲府市環境センターに、ごみ焼却収集運搬車が多く通過する路線であり、自転車通学者等も多く小瀬スポーツ公園や甲府市南部と笛吹市へのアクセス道路として、歩行者の安全を確保し歩道のある安全な道路整備をおこないます。 ○市道石和13号線(砂原橋)は、笛吹川右岸の石和町と左岸の八代・境川地区を結ぶ役割を果たしているものの、橋の幅員は約3メートルしかない現状であるため、車両のすれ違い可能な橋梁に架け替え、圭林バイパス・甲府笛吹線・新山梨環状道路へのアクセス等その周辺道路整備を進めます。 ○市道御坂950号線は、国道20号から以南に500mを現道の拡幅及び自歩道を整備し、計画から以南については、農道として同規格の整備を促進して、県道藤垚石和線のパイパス的路線として、石和・御坂・八代・境川地区の生徒たちが笛吹高校への通学路として安全の確保と市内の横断幹線道路として整備をします。		

平成22年度の取り組み														
手段	・地元説明会の開催 ・関係機関との協議調整 ・用地補償契約													
数値目標	項目	単位			数値目標			事業費		269,981 千円				
	地区説明会	回			各2			財 源 内 訳	国庫支出金	102,800 千円				
	事業説明会・事前協議	回			各2				県支出金	千円				
	用地補償契約	回			随時				地方債	154,900 千円				
							その他		千円					
							一般		12,281 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	市道石和8号線				協議			用地契約						
	市道石和13号線(砂原橋)		説明会			測量設計用地調査								
	市道御坂950号線				協議			用地契約						

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		建設部																		
NO. 事業名		2 道整備交付金事業(安全な道路整備の推進)																												
施策体系		まちづくりの方向			実り多い産業と、人々の集うまちづくり																									
		施 策			人が行き交う道路・交通ネットワークづくり																									
		具 体 的 な 施 策			幹線道路網の整備																									
平成22年度の取り組み結果																														
検 証		○ 市道石和8号線 ・平成23年度工事着工に向けての用地補償契約および地元協議 ・関係機関との協議調整 ○市道石和13号線(砂原橋) ・砂原橋架替期成推進同盟会、関係各区(砂原・増田・大坪)の説明会 ・現在において、国土交通省と協議調整 ○市道御坂950号線 ・用地買収に伴う土地境界確認にて、現地と14条地図にずれが生じたため地図訂正業務 ・土地境界確認に不測の日数を要し工程が大幅に遅れたため、用地契約を来年度に繰越																												
		項目			単位		数値結果		事業費(決算)			65,577 千円																		
		地区説明会			回		各2回以上		財 源 内 訳			国庫支出金			31,949 千円															
		事業説明会・事前協議			回		各2回以上					県支出金			千円															
		用地補償契約			回		随時					地 方 債			30,500 千円															
							そ の 他					千円																		
数 値 結 果												一 般			3,128 千円															
					4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考	
		市道石和8号線									協議										用地契約									
		市道石和13号線(砂原橋)			調査設計 関係者協議				説明会		説明会										実施設計・測量・関係者協議									
		市道御坂950号線																			協議									
実 施 工 程																														
今 後 の 方 向		○ 市道石和8号線 ・引き続き用地補償契約を行い、今年度契約完了を目指します。 ・上半期 坂路部道路改良工事、下半期 橋梁下部工工事を実施予定のため、工事を円滑に進めていくための地元調整・関係機関調整を段階的に行っていきます。 ○市道石和13号線(砂原橋) ・国土交通省のルート協議が終了した段階で、関係各区説明会を行いルートを示します。 ・河川協議を行い、平成23年11月から下部工施工を目指します。 ・実施設計終了後に、随時用地交渉を行います。 ○市道御坂950号線 ・14条地図の訂正終了後繰越予算分(全体の約半分)の用地買収を実施します。 ・全体の約半分(L=230m)の施工。 ・残りの用地買収。																												

平成22年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	3 リニア対策事業(リニア中央新幹線実現に向けて)		
施策体系	まちづくりの方向	実り多き産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
	具体的な施策	公共交通網の整備	
事業概要	平成2年、山梨リニア実験線の事業が着手され、笛吹市内においても、実験線の概要説明、地権者説明会、リニア本線の用地買収、関連地区リニア関連公共事業が実施されました。その後10年以上の事業停滞期を経過し、平成19年春、事業主体であるJR東海、鉄道・運輸機構等は一般区間工事開始を発表しました。これを受け市は、地元行政区・対策協議会等との調整、工事用道路の建設、関連公共事業の推進、安全対策、環境対策実施のための協議を行っています。笛吹市内全線で工事が着手されたが、引き続き地元住民の立場にたった事業展開がなされるよう事業主体・山梨県等と充分協議を行ない、平成25年までの山梨リニア実験線全線工事の円滑な完成に努めていきます。また、平成37年に首都圏から中京圏までの営業線建設及び前倒しでの神奈川県から山梨県にかけての営業線開始を視野に入れたリニア中央新幹線建設推進活動及び峡東圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会等と連帯した活発な停車駅誘致活動を推し進めていきます。		

平成22年度の取り組み

手段	事業主体により発注されたリニア本線工事及び関連公共事業の円滑な推進を図るとともに、当該工事の影響により市民の安全・安心な生活が脅かされないことがないよう、関係機関と協議調整を行ない、的確な対応をします。 ・リニア工事用道路を整備し事業終了後地元生活道路として活用する市道整備などのリニア関連事業の推進 ・土砂運搬ルート上でのリニア関連車両の交通安全対策の徹底 ・リニア本線と交差する道水路付け替え協議調整 ・リニア本線工事による既存水源の枯渇、日陰補償調整 ・リニア本線工事に係る仮設作業用道路・作業ヤード等建設の協議調整 ・環境問題等工事により影響を受ける事項に関する地元への対応協議調整 ・リニア中央新幹線早期建設と峡東圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会等と連帯した駅誘致活動														
	数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				72,906 千円			
		事業説明会・調整会議	回		50			財 源 内 訳	国庫支出金		35,365 千円				
		緊急・事前水源枯渇対応	か所		5				県支出金		36,935 千円				
		日影等環境対策協議	回		30				地方債		千円				
									その他		千円				
									一般		606 千円				
	スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
リニア工事用道路建設		← 工事 →						← 工事 →							
緊急・事前水源枯渇対応		協議対応													
日影対策調査・環境対策		協議調整													
各種事項の関係団体との協議		随時必要に応じ開催													
リニア中央新幹線駅誘致活動		誘致活動													

平成22年度の結果及び今後の方向

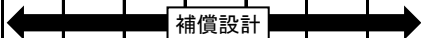
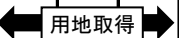
										部局名		建設部				
NO. 事業名		3 リニア対策事業(リニア中央新幹線実現に向けて)														
施策体系		まちづくりの方向		実り多き産業と人々の集うまちづくり												
		施 策		人が行き交う道路・交通ネットワークづくり												
		具体的な施策		公共交通網の整備												
平成22年度の取り組み結果																
検 証		・ リニア工事用道路として整備し事業終了後地元生活道路として活用する市道の整備など、リニア関連事業の推進 ・ 土砂運搬ルート上でのリニア関連車輛の交通安全対策の徹底 ・ リニア本線と交差する道水路付替協議調整 ・ リニア本線工事による既存水源の枯渇、減水等のトラブルの地元協議及び対応 ・ リニア本線工事に係る仮設作業用道路、作業ヤード等建設の事業主体及び地元協議調整 ・ 環境問題等工事により影響を受けた事項に関する地元との協議及び対応 ・ リニア中央新幹線早期建設と峡東圏域リニア中央新幹線駅誘致推進協議会等と連携した駅誘致活動 ・ リニア水資源有効活用協議会、トンネル内視察研修及び協議会開催 ・ その他、リニア関連による道路破損、陥没等の協議及び苦情等の迅速対応														
数値結果		項目		単位		数値結果			事業費(決算)			76,709 千円				
		事業説明会・調整会議		回		35			財 源 内 訳		国庫支出金		35,750 千円			
		緊急・事前水源枯渇対応		か所		10					県支出金		40,574 千円			
		日影等環境対策協議		回		1					地方債		千円			
							そ の 他				千円					
							一 般				385 千円					
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		リニア工事用道路建設		← 工事 →						← 工事 →						
		緊急・事前水源渇水対応		← 協議対応 →												
		日影対策調査・環境対策		← 協議調整 →												
		各種事項の関係団体との協議		← 随時必要に応じ開催 →												
		リニア中央新幹線駅誘致活動		← 誘致活動 →												
今後の方向		トンネル掘削工事3工区及び高架橋3工区等の建設工事が始まり、現在はピークに達しています。そのため、今まで以上の安全対策の実施と地元説明を行い、スムーズに完成できるように努めます。 また、現在発生している飲料水、河川、井戸等の枯渇及び減水については、応急対策・緊急対策は実施済みですが、恒久的な対策は、すべての発生箇所で開催中の状況です。 今後は恒久対策について、事業主体と地元の調整協議に入っていく段階にきています。 また、高架橋も着々と進んでおり、完成後には日陰補償関係(特に農作物)の問題があります。現在は山梨県からJAに委託し調査中であり、3ヵ年計画の本年度は2年目になります。事業主体としては初めての農作物補償になるため、地元と慎重に調整協議を図りながら進めていく必要があります。 今後、関係機関及び地元住民や地区の理解が得られる中で事業が進むよう対応していきます。														

平成22年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	4 石和温泉駅周辺整備事業(駅舎や北口広場等の整備推進)		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	機能的で魅力ある市街地づくり	
	具体的な施策	市街地の整備	
事業概要	石和温泉駅は、桃・ぶどう日本一と温泉の郷の鉄道玄関口であり、多くの観光客の交流拠点となっています。しかしながら、駅舎は築70年を経過し、老朽化が進んでいると同時に駐車場も不足し、パークアンドライド対応もできない状況です。 またバリアフリーに対応していないほか、駅北口からの交通結節機能がまったくない状況にあります。 このため、石和温泉駅舎の改築、南北自由通路、北口駅前広場等の整備を行い、機能的で美しい街並の形成とともに、市民の利便性の向上や今後増加が期待される観光客等交流拠点の充実化を進めていきます。 平成21年度～平成26年度事業		

平成22年度の取り組み																
手段	・駅周辺整備検討委員会の開催 ・駅北口の開設と広場の整備及び国道140号からのアクセス道路の整備 道路詳細設計 用地取得(測量・補償・事前協議) ・JRとの駅舎改築等基本協定の締結 基本設計															
	数 値 目 標	項目	単位		数値目標			事業費			350,000 千円					
		検討委員会の開催	回		3			財 源 内 訳	国庫支出金		111,300 千円					
		地元説明会の開催	回		3				県支出金		千円					
		JR東日本との協議	回		6				地方債		217,600 千円					
					その他		千円									
				一般		21,100 千円										
ス ケ ジ ュ ー ル			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	検討委員会の開催					↔					↔					
	地元説明会の開催					↔										
	道路・駅前広場詳細設計		↔													
	道路・駅前広場用地取得				↔ 補償設計					↔ 用地取得						
	JRにかかる駅舎改築等基本設計策定・協議					↔										

平成22年度の結果及び今後の方向

								部局名				建設部							
NO. 事業名		4 石和温泉駅周辺整備事業（駅舎や北口広場等の整備推進）																	
施策体系		まちづくりの方向				実り多い産業と人々の集うまちづくり													
		施 策				機能的で魅力ある市街地づくり													
		具体的な施策				市街地の整備													
平成22年度の取り組み結果																			
検 証		駅周辺整備検討委員会を開催し、住民説明会の状況報告、松本地区の要望、さらに基本計画に沿った駅舎、南北自由通路の規模について説明を行ないました。 駅北口の開設と広場の整備及び国道140号からのアクセス道路の整備等については、詳細設計・用地取得のための測量・補償のための土地鑑定評価等も実施しました。 (株)JR東日本との駅舎改築等基本協定の締結を行い、(株)JR貨物用地を含めた協議を行ないました。																	
		項目				単位		数値結果		事業費（決算）				229,493 千円					
		検討委員会の開催				回		1		財 源 内 訳		国 庫 支 出 金		101,000 千円					
		地元説明会の開催				回		0				県 支 出 金		千円					
		JR東日本との協議				回		10				地 方 債		119,000 千円					
								そ の 他				3,227 千円							
数 値 結 果												一 般		6,266 千円					
実 施 工 程						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		検討委員会の開催						●											
		議会への説明																	
		道路・駅前広場詳細設計																	
		道路・駅前広場用地取得				 													
		JRにかかる駅舎改築等基本設計策定・協議																	
今 後 の 方 向		駅周辺検討委員会は随時に開催し、進捗状況等の報告と委員の方々の意見を聴く中、笛吹市の鉄道の玄関口に相応しい駅周辺整備を進めていきます。 議会には、進捗状況等を随時報告していきます。 (株)JR東日本との協議は精力的に進め、南北自由通路、駅舎の形状などを含めた実施・詳細設計を行なっていきます。 用地取得には、今後も精力的に努めていきます。 駅周辺整備・改良に係る水道・下水道事業等関係機関と協議していきます。松本踏切に係る共同溝事業は、9月までには工事等を行なっていきます。																	

平成22年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	5 景観計画策定事業(地域の特性を活かした景観づくり)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	憩いと癒しの空間づくり	
	具体的な施策	身近な自然環境の整備	
事業概要	笛吹市は、良好な景観の形成を図るため、山梨県知事の同意を受け、平成21年5月から県内12番目の景観行政団体になりました。 農業と観光を標榜する笛吹市には、にぎわい、自然、農村、眺望、歴史的・文化的など様々な景観を有しています。これらの景観を保全し、ふさわしい景観づくりと地域の特性を活かした景観形成を推進するため今回策定するものです。 策定期間は平成21年度から平成23年度とし、策定にあたっては市民にとって、わかりやすい計画を目指します。		

平成22年度の取り組み

手段	○組織づくり ・策定委員会の設置 ・風景づくり市民会議(仮称)の開催 ・庁内検討会(ワーキンググループ)の開催 ○啓発と意識づくり・シンポジウムの開催 ○現況課題抽出 ○調整・協議 平成23年度 ○パブリックコメント ○景観計画の決定																				
数値目標	項目	単位	数値目標					事業費				10,000		千円							
	シンポジウムの開催	人	100					財 源 内 訳	国庫支出金				千円								
	策定委員会の開催	回	2						県支出金				千円								
	風景づくり市民懇談会の開催	回	2						地方債				千円								
									その他				千円								
									一 般				10,000		千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考							
	現況調査、現地調査																				
	課題整理																				
	アンケート調査結果集計、考査																				
	策定委員会・庁内組織 ・WGの設置、会議																				
	シンポジウム等の開催								●												

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		建設部					
NO. 事業名		5 景観計画策定事業(地域の特性を活かした景観づくり)															
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり													
		施 策		憩いと癒しの空間づくり													
		具体的な施策		身近な自然環境の整備													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		景観計画策定事業については、平成21年度より23年度までの3カ年事業として、取り組んでいます。 平成22年度にあつては、笛吹市の景観に関する市民の意見や考え方を把握するためのアンケート分析を行ないました。結果は、調査表1500票のうち439票の回答を得ました。 地域に根ざした景観づくりを目指し、市民26名と山梨大学で「まちづくりについて」学ぶ学生8名による、「笛吹市風景づくり市民懇談会」を発足させました。メンバーの方々は、6回の懇談会を開催、その提案の場として、シンポジウムを開催し、150名という多くの市民の方の参加を得るなか、市民プランの提案をしていただきました。 関係各課とのヒアリングを実施しました。景観計画に位置づける施策の把握、懸案事項など、面接によるヒアリングを実施し、問題の抽出と要望などについて取り組みました。															
		項目		単位		数値結果			事業費(決算)			10,000 千円					
		シンポジウムの開催		人		150			財 源 内 訳			国庫支出金			千円		
		策定委員会の開催		回		0						県支出金			千円		
		風景づくり市民懇談会の開催		回		6						地方債			千円		
								その他				千円					
数値結果										一 般			10,000 千円				
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		現況調査、現地調査															
		課題整理															
		アンケート調査結果集計、考査															
		策定委員会・庁内組織・WGの設置、市民会議															
		シンポジウム等の開催													●		
今後の方向		アンケート調査の結果として、景観への関心度46%、笛吹市の景観をすばらしいと感じる割合7割強など市民の方は好意的に考えていただいていることが窺えました。また景観を守るためには、ある程度の規制も必要との回答も7割ありました。これらの結果を踏まえ、現在の景観を保全し、良好なまちなみを誘導する等を含めた施策検討を行なっていきます。 風景づくり市民懇談会の方々の貴重な提案は、計画の随所に反映させていき、自然環境／眺望景観／歴史・文化景観などの景観形成に役立てていきます。 23年度は最終年度として、計画策定委員会を重ねていき、今ある笛吹市の景観を、保全・活用できる計画の策定を目指します。また策定後の具体的な取り組みとしては、景観条例等の制定について検討を行ないます。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	6 峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と人々の集うまちづくり	
	施 策	機能的で魅力ある市街地づくり	
	具体的な施策	市街地の整備	
事業概要	石和駅前土地区画整理事業は、石和温泉駅南側の約13haを施行地区とし、平成4年4月に事業認可を受け、平成24年度の完成を目途としています。		
	この地区は、基盤整備遅れから「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」笛吹市の鉄道玄関口としての機能を十分発揮していない状況です。		
	今後、この地区が笛吹市の中心部として発展するために、都市計画道路3路線（石和駅前線幅員12～17m、石和駅前松本線・八田線幅員12～15m）をはじめ、石和温泉駅前広場、区画道路11路線（幅員6～12m）、歩行者専用道路5路線、公園2か所（石和温泉駅前公園、近津ふれあい公園）などの公共施設を計画的に整備し、環境の整った健全かつ良好な市街地の形成を目指します。		
	また、都市計画決定は、平成3年3月、全体事業費は、118億円です。		

平成22年度の取り組み														
手段	・ 土地区画整理推進協議会役員会及び総会の開催 ・ 建物等移転に係る周辺の道路等の公共施設整備 ・ 換地処分に向けての石和駅前土地区画整理推進協議会（権利者）への説明会及び研修会等の開催 ・ 平成24年度に実施する事業完了のための「換地処分公告」に向けての出来形測量、換地計画認可申請書作成準備、字界変更、代位登記、公共用地（施設）管理者協議等の準備事務 ・ 換地計画認可申請書作成のための審議会及び評価委員会の開催													
数値目標	項目	単位	数値目標			事業費		119,405 千円						
	土地区画整理推進協議会 総会、役員会及び研修会等	回	10			財 源 内 訳	国庫支出金	11,000 千円						
	道路等公共施設整備工事	m	310				県支出金	2,000 千円						
	出来形確認測量等	ha	13				地方債	千円						
							その他	千円						
							一般	106,405 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	土地区画整理推進協議会 総会、役員会及び研修会等		↔		↔		↔		↔		↔		↔	
	道路等公共施設整備工事	←──												

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		建設部						
NO. 事業名		6 峡東都市計画事業石和駅前土地区画整理事業																
施策体系		まちづくりの方向			実り多い産業と人々の集うまちづくり													
		施 策			機能的で魅力ある市街地づくり													
		具 体 的 な 施 策			市街地の整備													
平成22年度の取り組み結果																		
検 証		平成22年度の建物等移転完了に伴う道路等の公共施設整備は、工事工程等の工夫により、2ヶ月程度短縮でき、6月に完成しました。また、駅前広場シェルターも、年内に完成しました。 平成24年度の事業完了に向けた換地計画及び換地処分作業については、準備段階である出来形確認測量、登記簿・公図等の不突合いの整理、権利関係の再調査を予定どおり完了しました。公共用地管理者との協議は、協議内容が多方面にわたるため、若干の遅れはありますが、今後も鋭意作業を進めていきます。 地元権利者で組織する石和駅前土地区画整理推進協議会については、開催回数は予定より少なかったが、現段階での換地処分に向けての説明及び研修は十分できました。今後も各作業段階で必要に応じて説明会等を開催していく予定です。																
		項目			単位		数値結果			事業費(決算)			151,920 千円					
		土地区画整理推進協議会 総会、役員会及び研修会等			回		5			財 源 内 訳			国庫支出金			58,250 千円		
		道路等公共施設整備工事			m		310						県支出金			34,085 千円		
		出来形確認測量等			ha		13						地 方 債			20,700 千円		
						そ の 他			146 千円									
数値結果											一 般			38,739 千円				
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		土地区画整理推進協議会 総会、役員会及び研修会等				↔		↔					↔			↔		↔
		道路等公共施設整備工事			←──													

公営企業部

1. 上下水道使用料金の収納率向上対策（負担の公平性の確保）
2. 第一次拡張事業（より安定した水道水の供給を目指して）
3. 公共下水道事業

平成22年度マニフェスト

			部局名	公営企業部		
NO. 事業名		1 上下水道使用料金の収納率向上対策(負担の公平性の確保)				
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり			
		具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備			
事業概要	公共サービスの対価に対する負担の公平性及び財源の確保を図り、新たな未収金を発生させないため、上下水道使用料金の徴収率向上に努めます。 また、過年度未収金については、実態調査を進めるとともに、時効が成立しないように対策を講じます。					
		水道現年度 分収納率	水道過年度 分収納率	下水道現年度 分収納率	下水道過年度 分収納率	
	年 度					
	平成18年度収納率実績	93.5%	13.2%	93.7%	18.4%	
	平成19年度収納率実績	94.1%	15.6%	95.3%	10.6%	
	平成20年度収納率実績	95.0%	18.2%	94.1%	9.1%	
	平成21年度収納率実績見込み	96.0%	19.0%	95.0%	10.0%	

平成22年度の取り組み

手段	平成21年度は、毎週火曜日に未納者に対し給水停止を執行しました。 しかし、多額の滞納のある方が納入に応じていただけない等の課題もあります。 このため、平成22年度は、引き続き未納者に対し、給水停止を実施すると共に、徴収体制を強化して臨戸訪問により収納率向上を図ります。 また、納入できない事情がある方には納入相談を行い、分割納付等による徴収も実施していきます。															
	項目		単位		数値目標			事業費			6,378 千円					
数値目標	水道現年度分収納率		%		96.5			財 源 内 訳	国庫支出金			千円				
	水道過年度分収納率		%		20.0				県支出金			千円				
	下水道現年度分収納率		%		95.5				地方債			千円				
	下水道過年度分収納率		%		12.5				その他			千円				
									一般			6,378 千円				
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	督促状、催告書の送付															
	納入相談															
	臨戸訪問による催促															
	給水停止の執行															

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		公営企業部				
NO. 事業名		1 上下水道使用料金の収納率向上対策(負担の公平性の確保)														
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり												
		施 策		便利で暮らしやすい生活環境づくり												
		具体的な施策		生活上の基礎的な基盤整備												
平成22年度の取り組み結果																
検証	公共サービスの対価に対する負担の公平性及び財源の確保を図り、新たな未収金を発生させないように努めるため、毎週火曜日を給水停止日として、4月から3月までに413件、4千462万円の給水停止執行通知書を発送しました。完納件数175件、職権閉栓29件、932万円を徴収しました。また、過年度未収金については実態調査を行い、徴収することが不可能なものは不納欠損処理を行いました。															
	数値結果については、前年実績はほぼ上回りましたが、景気の低迷等により数値目標を達成することはできませんでした。															
	年 度				水道現年度 分収納率		水道過年度 分収納率		下水道現年度 分収納率		下水道過年度 分収納率					
	平成18年度収納率実績				93.5%		13.2%		93.7%		18.4%					
	平成19年度収納率実績				94.1%		15.6%		95.3%		10.6%					
	平成20年度収納率実績				95.0%		18.2%		94.1%		9.1%					
平成21年度収納率実績				95.0%		15.1%		96.0%		12.7%						
数値結果	項目		単位		数値結果			事業費(決算)				6,374 千円				
	水道現年度分収納率(見込み)		%		95.2			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	水道過年度分収納率(見込み)		%		17.6				県支出金				千円			
	下水道現年度分収納率(見込み)		%		95.9				地方債				千円			
	下水道過年度分収納率(見込み)		%		11.4				その他				千円			
									一 般				6,374 千円			
実施工程			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	督促状、催告書の送付															
	納入相談															
	臨戸訪問による催促															
	給水停止の執行															
今後の方向		今後も毎週火曜日を給水停止日とし、現年3期(6ヶ月)滞納者に対し給水停止執行書の発送を行います。 悪質滞納者と分納不履行者に対しては、臨戸訪問を行なう徴収体制を強化して納入のお願いをします。期限までに納入できない事情がある場合には納入相談を行い、納入誓約書を徴し分割納付等により徴収します。それでも徴収できない未納者に対しては給水停止を執行します。 過年度未収金のうち居所不明等により徴収が困難なものは、実態調査を進め不納欠損処理を行います。														

平成22年度マニフェスト

			部局名	公営企業部
NO. 事業名		2 第一次拡張事業(より安定した水道水の供給を目指して)		
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
		具体的な施策	生活上の基礎的な基盤整備	
事業概要	笛吹市水道事業基本計画に基づき、新たに確保した広瀬ダム用水を水源とする浄水場を3か所建設し、併せて送水管を布設して、安全で安心な水道水の供給を目指します。			
	境川浄水場建設事業 平成20年度～平成22年度 境川町小黒坂地内に3,060tの水を処理する浄水場を建設します。			
	御坂浄水場建設事業 平成22年度～平成25年度 御坂町地内に8,090tの水を処理する浄水場を建設します。			
	春日居浄水場建設事業 平成26年度以降 春日居町地内に1,310tの水を処理する浄水場を建設します。			

平成22年度の取り組み

手段	平成21年度に工事着手し、現在建設中の境川浄水場は、継続事業として進め、平成23年1月末の完成を目指します。工事完了後、試験運転を行ない、平成23年3月の供用開始を目指します。 また、御坂浄水場は、地区説明会を開催し、建設用地の協力を求めています。													

数値目標	項目	単位	数値目標					事業費				798,579 千円				
	境川浄水場完成	—	H23.1					財 源 内 訳	国庫支出金				99,375 千円			
	境川浄水場供用開始	—	H23.3						県支出金				千円			
									地方債				334,200 千円			
						その他				334,200 千円						
						一般				30,804 千円						

スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	境川浄水場建設工事														
	境川浄水場試験運転														
	境川浄水場供用開始												●		
	御坂浄水場建設用地買収														

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		公営企業部				
NO. 事業名		2 第一次拡張事業(より安定した水道水の供給を目指して)														
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり												
		施 策		便利で暮らしやすい生活環境づくり												
		具 体 的 な 施 策		生活上の基礎的な基盤整備												
平成22年度の取り組み結果																
検 証		平成21年度から継続事業として進めてきた境川浄水場は、平成23年1月完成し、総合試験運転も無事に終了して、平成23年2月25日に竣工式を行ない供用を開始しました。 それにより、境川地区においては安全で安心して飲める水道水を安定して供給できるようになりました。 また、御坂浄水場は、5月12日に地権者説明会を開催し、10月中旬までに地権者全員のご理解とご協力をいただき、面積7,267㎡の用地買収が完了しました。														
		項 目		単 位		数値結果			事業費(決算)			599,656 千円				
		境川浄水場完成		—		H23.1			財 源 内 訳			国庫支出金		72,450 千円		
		境川浄水場供用開始		—		H23.2						県支出金		千円		
												地方債		250,000 千円		
							そ の 他					249,900 千円				
									一 般		27,306 千円					
実 施 工 程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		境川浄水場建設工事														
		境川浄水場試験運転														
		境川浄水場供用開始														
		御坂浄水場建設用地買収														
今 後 の 方 向		境川浄水場からの水道水を有効的に活用するため送水管の整備を継続して進めます。 御坂浄水場については、平成25年度完成を目指して事業を進めていきます。														

平成22年度マニフェスト

		部局名	公営企業部
NO. 事業名		3 公共下水道事業	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施 策	快適で美しい都市づくり
		具 体 的 な 施 策	生活排水の処理
事業概要	昭和54年度から山梨県流域別下水道整備事業に基づき、流域下水道関連公共下水道として合併後の現在においても、下水道事業を推進しています。		
	平成21年度末においては、整備済み面積が約1,816haとなり全体事業面積のおおよそ55%が整備済みとなります。また、普及率は58.3%となり下水道利用者数は32,000人近くになると見込まれます。		

平成22年度の取り組み															
手段	・平成21年3月末の下水道事業における普及率は58.3%、水洗化率は73.5%となる見込です。 22年度末には普及率を59.5%に、水洗化率を75%まで引き上げます。 ・水洗化促進のために行っている、個別訪問による未加入者宅への接続依頼は、普及促進・効果が大きい ため例年以上に行ってまいります。														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		849,830 千円						
	普及率	%		59.5			財 源 内 訳	国庫支出金	146,974 千円						
	水洗化率	%		75.0				県支出金	千円						
								地方債	256,700 千円						
	事業費の内訳(単位:千円) 整備事業(432,194)・維持管理事業(30,636)・台帳管理事業(6,000)・流域下水道維持管理負担金事業(381,000)							その他	28,520 千円						
								一般	417,636 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	現地調査・設計書作成準備	←→													
	工事等説明会等準備	←→													
	事業執行		←→												
	水洗化対策計画・実行	←→													

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		公営企業部									
NO. 事業名		3 公共下水道事業																			
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																	
		施 策		快適で美しい都市づくり																	
		具体的な施策		生活排水の処理																	
平成22年度の取り組み結果																					
検証		○普及率とは、笛吹市の行政人口に占める下水道が使用できる区域に居住する人口割合をパーセントとして表したものです。 平成21年度より整備事業費の縮減をしてきており、平成22年度については前年度比、35%の減額で事業を進めてきました。効率的なエリアを先行する方法で事業を進めてはおりますが、目標には達しませんでした。 ○水洗化率とは、下水道が使用できる区域に居住する人口に占める下水道を使用している人口割合をパーセントとして表したものです。 水洗化促進のために行っている各種PR及び個別訪問による未加入者宅への接続依頼の結果、水洗化率が伸びております。																			
数値結果		項目		単位		数値結果			事業費(決算)				654,484 千円								
		普及率		%		58.8			財 源 内 訳		国庫支出金		107,590 千円								
		水洗化率		%		79.8					県支出金		千円								
											地方債		111,800 千円								
		事業費の内訳(単位:千円) 整備事業(313,767)・維持管理事業(36,317)・台帳管理事業(4,400)・流域下水道維持管理負担金事業(300,000) ※22年度から23年度への繰越事業費は含まない。						そ の 他			26,000 千円										
								一 般			409,094 千円										
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考					
		現地調査・設計書作成準備		←————→																	
		工事等説明会等準備		←————→																	
		事業執行		←————→																	
		水洗化対策計画・実行		←————→																	
今後の方向		平成18年度に「公的資金補償金免除繰上返済に係る公営企業経営健全化計画」を策定しています。 平成22年度末の下水道起債残高223億円を平成30年度に150億円程度に圧縮することを努力目標とし下水道事業を縮小します。 当面、年間工事費として4.5億円前後が現実的な投資可能額と考えます。																			

教育委員会

1. 教育委員会関連施設整備事業（安心できる施設整備の推進）
2. 私立幼稚園就園奨励費補助事業
3. 学校教育ビジョン具現化事業
4. 市民講座事業
5. 史跡甲斐国分寺跡発掘調査
6. 健康・体力づくり教室事業
7. 図書館資料の充実

平成22年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	1 教育委員会関連施設整備事業(安心できる施設整備の推進)		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり	
	具体的な施策	教育環境の充実	
事業概要	子どもたちが、安全安心に、またより良い環境で学べるよう、学校施設や設備の整備を積極的に行い、教育環境の充実を推進していきます。また、子どもたち及び地域のおとなのみなさんが、安全安心に施設の利用ができるよう、教育委員会所管の社会教育施設、体育施設の修繕及び整備を行います。 ・校舎、体育館、プール、給食施設、校庭等の建物及び設備などの修繕及び改築(建直し)、増築や新築などを、計画的に行ないます。(国庫補助事業) ・施設の耐震化やそれに伴う改築(建直し)、改修及び新築を、計画的に行ないます。 ・冷暖房設備や省エネ設備の整備を計画的に行ないます。 ・社会教育施設、体育施設の整備を計画的に行ないます。 ・その他、教育委員会関連施設の整備の緊急課題には、即座に対応して安全安心な施設環境を整えます。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		教育委員会					
NO. 事業名		1 教育委員会関連施設整備事業(安心できる施設整備の推進)															
施策体系		まちづくりの方向				個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり											
		施 策				子どもたちの個性を尊重する学校づくり											
		具体的な施策				教育環境の充実											
平成22年度の取り組み結果																	
検証		・市内18小中学校に太陽光発電設備を設置(415百万円。6月入札、1月完成) ・春日居中学校に柔剣道場を設置(86百万円。7月入札、3月完成) ・一宮学校給食センターを設置(657百万円。6月入札、3月完成。外構工事中) ・一宮中学校耐震改築改修工事に着手(仮設校舎、改修工事契約済み。637百万円) ・市内19小中学校のトイレ改修の実施(70百万円。10月入札、3月完成) ・19小学校の体育器具の改修を実施(853千円。随時実施) ・石和南小、石和東小学校の外壁等改修を実施(99百万円。7月入札、9月完成) ・境川スポーツセンター、スコレーセンター、八代総合会館の改修を実施(43百万円) ・H22地域活性化臨時交付金事業を実施中(15事業、252百万円)															
		項目				単位		数値結果		事業費(決算)				882,819 千円			
		小中学校施設(含む給食施設)				施設数		24		財源内訳		国庫支出金		71,913 千円			
		社会教育施設(除く指定管理)				施設数		17				県支出金		2,620 千円			
		体育施設(除く指定管理)				施設数		13				地方債		633,600 千円			
		ただし、施設数は改修等の目標施設数です。 事業費にはH21年度からの繰越金は含みません。						その他				千円					
						一般		174,686 千円									
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		小学校施設設備整備事業															
		中学校施設設備整備事業															
		給食施設設備整備事業															
		社会教育施設設備整備事業															
		体育施設設備整備事業															
今後の方向		・一宮中学校耐震改築改修の実施(契約済み。H24.3終了) ・一宮給食センター外構工事の実施(施工中5月終了) ・一宮3小学校給食室ピット改修工事(5月入札予定。8月末終了) ・地域活性会臨時交付金事業(3事業終了、8事業施工中) ・芦川小学校屋内運動場改築事業の実施 ・学校施設、社会教育施設、体育施設等の緊急修繕の実施															

平成22年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	2 私立幼稚園就園奨励費補助事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮せるまちづくり	
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり	
	具体的な施策	安心してあずけられる保育	
事業概要	私立幼稚園に通園する保護者の所得に応じて、保育料の経済的負担の軽減を図るとともに少子化対策に対応した事業とします。 幼稚園に就園する満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児の保護者に補助金を交付します。 保護者の申請に基づき、市民税所得割額及び住所要件を基に補助対象者を決定します。補助金を交付する事により保護者負担が軽減され幼児教育の推進が図られます。		

平成22年度の取り組み														
手段	私立幼稚園に就園している満3歳・3歳・4歳・5歳児の補助要件を有した保護者に対し、私立幼稚園を通じて補助金を支給します。													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費			20,017 千円				
	幼稚園数	園		18			財 源 内 訳	国庫支出金		5,200 千円				
	該当園児数	人		250				県支出金		千円				
								地方債		千円				
								その他		千円				
								一般		14,817 千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	幼稚園園児の把握		↔											
	各幼稚園申請書配布			↔										
	申請書受付及び審査決定				↔									
	補助金交付										●			

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		教育委員会																	
NO. 事業名		2 私立幼稚園就園奨励費補助事業																											
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく、安心して健やかに暮せるまちづくり																									
		施 策		安心して生み育てられる環境づくり																									
		具体的な施策		安心してあずけられる保育																									
平成22年度の取り組み結果																													
検証		・6月 申請書を対象幼稚園に配布 ・7月～11月申請書受付、審査 ・12月 補助金の支払い 経済が低迷する中、保護者の所得は、年々減少しており、補助金支給対象となる家庭が、当初予定数を大きく上回ったため、国の規定に準じて、19幼稚園、290人に対し、23,126千円を支給しました。																											
		項 目		単 位		数値結果			事業費(決算)			23,126 千円																	
		幼稚園数		園		19			財 源 内 訳		国庫支出金		5,376 千円																
		該当園児数		人		290					県支出金		千円																
											地方債		千円																
							その他				千円																		
数値結果											一 般		17,750 千円																
				4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考	
		幼稚園園児の把握				↔																							
		各幼稚園申請書配布						↔																					
		申請書受付及び審査決定								↔																			
		補助金交付																		●									
今後の方向		・少子化の傾向は進んでいますが、昨今の社会情勢から補助対象に該当する家庭は増加する傾向にあるため、国の補助基準に準じて引き続き事業を実施していきます。																											

平成22年度マニフェスト

			部局名	教育委員会
NO. 事業名		3 学校教育ビジョン具現化事業		
施策体系		まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
		施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり	
		具体的な施策	学力向上と心を育む学校教育	
事業概要	『笛吹市学校教育ビジョン』の具現化をめざし、「確かな学力」の定着を図るとともに、教員の授業力の向上や保・幼ー小ー中ー高の連携に取り組みます。また、平成23年の新学習指導要領完全実施に遅れることのないよう準備していきます。			
	具体的には、指導主事と校長会、各小中学校代表者とで組織する「学力向上研究委員会」において、市独自に実施している『標準学力検査NRT(国語・算数)』の結果を分析し、その結果を各校に提示することで、学習指導に生かしていきます。また、教師力の向上を目的に実践家を招へいし、指定校に常任講師として年5回指導に入っていただくと共に、研修成果を市内全校に広げていきます。さらに教職員の幅広い指導力育成のため教育講演会を開催します。また研修機会の少ない市費負担講師対象の研修会や新しい外国語活動に慣れるための小学校外国語活動研修会も実施していきます。			
本事業は、教育委員と指導主事等が学校訪問を実施する中で評価・検証していきます。また『笛吹市学校教育ビジョン』についても、現場教職員の評価及び学校教育ビジョン推進委員会でも検証していきます。				

平成22年度の取り組み															
手段	・「学力向上研究委員会」(標準学力検査NRT)3回実施 ・指定校への常任講師の招へい 5回 ・市費負担講師研修会(小・中別)実施 1回 ・教育講演会の実施 1回 ・小学校外国語活動研修会の実施 1回 ・保・幼-小-中-高の連携会議の実施 3回(学期1) ・学校教育ビジョン推進委員会の実施 3回														
	項目		単位		数値目標			事業費				3,024 千円			
数値目標	指定校常任講師招へい(5回)		延べ参加人数		80			財 源 内 訳	国庫支出金				千円		
	教育講演会(1回)		参加人数		80				県支出金				千円		
	保・幼-小-中-高の連携会議(3回)		延べ参加人数		60				地方債				千円		
							その他				千円				
							一般				3,024 千円				
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	学力向上委員会				●	●	●								
	指定校常任講師招へい			●	●		●		●	●					
	市費負担講師研修会						●								
	教育講演会												●		
	小学校外国語活動研修会			●											

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		教育委員会					
NO. 事業名		3 学校教育ビジョン具現化事業															
施策体系		まちづくりの方向		個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり													
		施 策		子どもたちの個性を尊重する学校づくり													
		具体的な施策		学力向上と心を育む学校教育													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		学習態度の基本である『あいさつ 聞き方 言葉遣い』の効果について多くの方から良い評価が得られ始めています。 市独自に実施している『標準学力検査NRT(国語・算数)』と文部科学省の『全国学力・学習状況調査』の結果分析や課題対応を「学力向上委員会」で研究討議し、その結果を全校に提示することにより、児童生徒の学力向上に役立てていただいています。 教師力向上を目指した、指定校への常任講師派遣や教育講演会、市費負担講師研修会、小学校外国語活動研修会は、参加者から一定の評価を得られています。 「保幼－小－中－高連携会議」では、それぞれの立場において笛吹市の子どもたちを同じ理念で育てていくことが確認できました。 教育委員会のイメージキャラクターとして「フッキー」を採用し、本事業の推進に努めました。															
数値結果		項目		単位		数値結果		事業費(決算)				7,904 千円					
		指定校常任講師招へい(5回)		延べ参加人数		120		財 源 内 訳		国庫支出金		千円					
		教育講演会(1回)		参加人数		300				県支出金		千円					
		保・幼-小-中-高の連携会議(3回)		延べ参加人数		60				地 方 債		千円					
										そ の 他		千円					
										一 般		7,904 千円					
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		学力向上委員会						●		●							
		指定校常任講師招へい			●● (2回)			●		●					●		
		市費負担講師研修会						●									
		教育講演会													●		
		小学校外国語活動研修会						●									
今後の方向		平成23年度も笛吹市のすべての学校において「きらめき ひびきあう ふえふきの子」や基本目標である「生きてはたらく力を身に付けた子どもの育成」、「家族や人を愛し、自然や郷土を大切にする子どもの育成」を目指した学校教育を展開します。 各学校の学校経営方針に本ビジョンの主旨を反映させることと、実際に児童生徒に接する教職員にも常にビジョンの主旨を生かした教育活動に心がけてもらうことを要請していきます。 具体的な取り組みとしては、 ①学力向上研究委員会を中心とした、確かな学力を身に付けるための取り組みの検討 ②「あいさつ 聞き方 言葉遣い」や「家庭学習の定着」をととした学力向上への取り組み ③「保幼－小－中－高連携会議」の開催 ④市費負担講師の教師力向上などを目指した研修会等の開催を行っていきます。															

平成22年度マニフェスト

			部局名	教育委員会
NO. 事業名		4 市民講座事業		
施策体系		まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
		施 策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	
		具体的な施策	生涯学習の充実	
事業概要	一人ひとりが自由にテーマを選び、生涯学習のきっかけ作りを目指し、主催・共催・協働を柱として、笛吹市民講座をさらに充実します。22年度の市民講座のテーマは昨年同様「笛吹市発～平和へのメッセージ～」と「地域からの発信」の2つとし、このテーマに即した講座を展開するとともに、特定分野に偏らないバランスのとれた講座内容となるように、また、講座の継続性や特色を持たせ、市民にとって身近に感じることができる内容となるように市民のニーズも取り入れ、生涯学習コーディネーターが企画し、職員がマネジメントしながら、展開します。			
	共催（提携）は山梨学院大学等の外部機関との講座をより促進し、多角的で専門的な講座を提供します。さらに、協働は、いつでも、どこでも、だれもが学べるために、地区行政区が企画する学習会等に講師を派遣する講座（スコニティ）を充実させ、地域の高齢者や子どもの講座も併せて、学習機会の提供に努めます。 この3つの柱で講座を展開するとともに、ふえふき文化・スポーツ振興財団と綿密な連携を図り、市民講座では難しい芸術性の高い事業及び講座の提供に努めます。			

平成22年度の取り組み																
手段	・ スコニティ講座については、行政区長等を通じて学習会等の企画を募集し、企画書の内容等審議したうえで予算の範囲内で講師を派遣します。 4,000円×延べ100回【1つの行政区による上限は5回(20,000円)】 ・ 市民講座の企画・募集・協議 県内学習機関との連携調整 ・ スコニティ講座への支援・講師派遣 ・ 講座実施 ・ 特別講座(テーマに即した講演会の開催)															
数値目標	項目	単位			数値目標			事業費			4,270 千円					
	市民講座数(地域講座含む)	講座			170			財 源 内 訳	国庫支出金			千円				
	市民講座受講者数(講演を除く)	人			3,000				県支出金			千円				
	スコニティ講座	行政区			30				地方債			千円				
							その他			千円						
							一般			4,270 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	市民講座(3学期制)															
	スコニティ講座															
	地域講座(高齢者学級)															
	地域講座(子ども教室)															
	集まれ!ふえふきっ子															

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		教育委員会				
NO. 事業名		4 市民講座事業														
施策体系		まちづくりの方向		個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり												
		施 策		いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり												
		具体的な施策		生涯学習の充実												
平成22年度の取り組み結果																
検証		◇市民が生涯学習に取り組むきっかけ作りとして、年間224の市民講座を主(共)催し、4,305人が受講しました。 ◇行政区が自ら企画及び運営する講座を支援するために、その費用の一部を補助する「スコニティ講座」を42講座実施しました。 ⇒市民講座数、市民講座受講者数及びスコニティ講座数について、いずれも目標を達成することができました。 ◇本事業に係る経費は、人件費が13,504千円(H21)→7,562千円(H22)、事業費が3,503千円(H21)→2,926千円(H22)となり、総額で6,519千円(38%)の減額となりましたが、これは、本事業を担当する職員数が2.0人(H21)→1.1人(H22)人に減ったことによります。														
		項目		単位		数値結果		事業費(決算)				2,926 千円				
		市民講座数(地域講座含む)		講座		224		財 源 内 訳		国庫支出金		千円				
		市民講座受講者数(講演を除く)		人		4,305				県支出金		千円				
		スコニティ講座		行政区		42				地方債		千円				
						その他				千円						
数値結果										一 般		2,926 千円				
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		市民講座(3学期制)				←──										

平成22年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名		5 史跡甲斐国分寺跡発掘調査	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	地域の文化を育み伝える環境づくり	
	具体的な施策	史跡甲斐国分寺跡整備事業	
事業概要	○甲斐国分寺跡整備事業の一環として講堂跡の発掘調査を実施します。 19年度より行っている甲斐国分寺跡の整備事業ではすでに金堂跡の発掘調査を実施し、合併前の一宮町時代には七重の塔跡も調査されています。 平成22年度には、講堂を中心とした調査を計画しています。この調査成果を加えて、七重の塔・金堂・講堂という古代寺院の中心的建物の規模や位置関係、構造などが明らかになります。これらの調査成果が整うことにより、整備の具体的な計画策定の段階に進むことになります。		

平成22年度の取り組み														
手 段	講堂跡の発掘調査では、建物の基礎である「基壇」の調査と、基壇の上に据えられている礎石や根石の検出、講堂の入り口部分にあたる階段などを検出することを目的としています。これにより、講堂全体の規模、構造を明らかにすることができます。 また、講堂と金堂の間の空間を調査することにより、今までの調査で分かっている七重の塔や金堂との位置関係はもとより、それぞれの建物を結ぶ通路や儀式空間といった建物以外の構造も見えてきます。 これらの調査成果を整理するなかで、天平文化の時代(710－784)に「国華」と呼ばれた国分寺の実体を解明する資料を得ます。													
数 値 目 標	項目	単位			数値目標			事業費			8,174 千円			
	調査面積	㎡			800			財 源 内 訳	国庫支出金		4,087 千円			
									県支出金		2,043 千円			
									地 方 債		千円			
									そ の 他		千円			
									一 般		2,044 千円			
ス ケ ジ ュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	現状変更手続き	←→												
	表土除去作業				←→									
	本調査									←→				

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		教育委員会					
NO. 事業名		5 史跡甲斐国分寺跡発掘調査															
施策体系		まちづくりの方向			個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり												
		施 策			地域の文化を育み伝える環境づくり												
		具 体 的 な 施 策			史跡甲斐国分寺跡整備事業												
平成22年度の取り組み結果																	
検証		甲斐国分寺・国分尼寺は奈良時代に聖武天皇の命令により建てられた古代寺院で、国の史跡に指定されています。 平成22年度は講堂跡・西側回廊跡等で発掘調査を行い、講堂跡では南側で石敷と階段を2箇所確認し、西側回廊跡では基壇(きだん)を確認しました。 今年度の調査で講堂跡・西側回廊跡において重要かつ複雑な石組遺構が見つかり、実測作業等に時間がかかったため、中門跡・東側回廊跡等の調査を平成23年度に繰り越しました。そのため当初の計画より調査面積が少なくなりました。															
		数値結果			単位		数値結果		事業費(決算)				9,399 千円				
					調査面積		㎡		350		財 源 内 訳		国庫支出金		4,605 千円		
									県支出金				2,321 千円				
									地方債				千円				
						そ の 他		千円									
								一 般		2,473 千円							
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		現状変更手続き		←→													
		表土除去作業							←→								
		本調査									←→						
今後の方向		甲斐国分寺跡では講堂跡・西側回廊跡・中門跡・東側回廊跡等で追加調査を行います。講堂跡南側の調査では石敷の広がりや、基礎工事の様子を確認します。西側回廊跡の調査では石敷の広がりや、基礎工事の様子を確認します。中門跡の調査では基壇や基礎工事の様子を確認します。東側回廊跡の調査では規模・構造を確認します。 これらの調査により将来行われる史跡整備のための基礎データを得ます。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名		6 健康・体力づくり教室事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり	
	具体的な施策	社会体育の充実	
事業概要	近年、高齢化の急激な進展や生活が便利になること等による、体を動かす機会の減少が予想されており、これからの21世紀の社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることが望まれています。 そこで、社会体育指導員を中心に市民を対象に広く呼びかけ、特に高齢者や婦人層を対象とした健康、体力づくり等を中心とした教室を開催し、保健福祉部健康づくり課や社会福祉協議会等関係機関との連携を図る中で、健康志向を高め病気予防及び医療費の削減につなげます。		

平成22年度の取り組み														
手段	軽スポーツ、健康づくり教室を年間を通じて開催することにより、体力の向上はもとより、地域での人間関係及び世代を超えた交流の機会とし、スポーツを楽しめる環境づくりを進めます。 また、教室開催については市民全体を対象とするため、各地域に出向き、公民館等を活用する中で、輪ゴムやタオル、踏み台等身近なものを使い、手軽に誰にもできる運動教室を実施していきます。													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		2,274 千円					
	軽スポーツ教室数	教室/人		10/400			財 源 内 訳	国庫支出金	千円					
	体力・健康づくり教室数	教室/人		100/2,500				県支出金	千円					
								地方債	千円					
								その他	千円					
								一般	2,274 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	軽スポーツ教室開催	↔		↔	↔			↔	↔				↔	
	体力・健康づくり教室開催	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
	関係団体との打合せ調整	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	随時
	スコレー大学打合せ調整	↔					↔				↔			

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		教育委員会					
NO. 事業名		6 健康・体力づくり教室事業															
施策体系		まちづくりの方向				個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり											
		施 策				身近にスポーツを楽しめる環境づくり											
		具体的な施策				社会体育の充実											
平成22年度の取り組み結果																	
検証		60歳以上の高齢者や婦人層、小学生の親子、出産6ヶ月経過の方、各地区グループなどを対象として健康、体力づくりを中心とした教室を年間を通じて開催しました。 教室では、各地域に出向き公民館等を活用して、輪ゴムやタオル、踏み台等身近なものを使った手軽に誰にでもできる運動を行いました。 平成22年度は新たに未就学児の親子を対象とした「やさしいフィットネス教室」と障がい児(者)を対象とした放課後療育活動「リトミック＆体操教室」の2教室を開催しました。 教室開催にあたっては、保健福祉部健康づくり課、社会福祉協議会、生涯学習担当および自主活動グループなどの要請に応え、年間を通して講師を派遣した結果、幅広い層の市民に運動の機会を提供することができ、参加者の体力向上に成果があったと考えます。															
		数値結果		項目		単位		数値結果		事業費(決算)				2,191 千円			
				軽スポーツ教室数		教室/人		35/626		財 源 内 訳		国庫支出金		千円			
				体力・健康づくり教室数		教室/人		120/2,877				県支出金		千円			
												地方債		千円			
								そ の 他				千円					
								一 般		2,191 千円							
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		軽スポーツ教室開催															
		体力・健康づくり教室開催															
		関係団体との打合せ調整															
		スコレー大学打合せ調整															
今後の方向		軽スポーツ教室、体力・健康づくり教室は今後も年間を通して開催し、参加する市民の体力向上はもとより、地域での人間関係及び世代を超えた交流の機会とし、スポーツを楽しむ環境づくりを進めます。 また、教室等を開催していない地域が一部ありますので、市内全域での開催を目指し、関係機関及び関係担当者との連携を図りながら健康づくり・体力づくりの機会を充実させます。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	7 図書館資料の充実		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	
	具体的な施策	生涯学習の充実	
事業概要	図書館は、幼児から高齢者まで市民すべての自己教育に資するとともに、市民が情報を入手し芸術や文化を鑑賞し地域文化の創造にかかわる場です。 又、公費で維持され、だれでも無料で利用できる施設です。		
	図書資料(平成21年3月31日) 393、193点 平成22年度予算 図書資料購入費 21,466千円 (書籍 12,825冊、録音資料160枚、映像資料163本)		

平成22年度の取り組み														
手段	笛吹市内図書館(6か所)達成目標 「市民一人当たりの図書館資料の利用数」 平成22年度 8.7件 平成23年度 8.8件 平成24年度 8.9件 図書資料選書会議(毎週開催)													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費			21,466 千円				
	図書資料(22年度)	点		400,000			財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
	市民1人当たりの 図書館資料利用数	件		8.7				県支出金		千円				
								地方債		千円				
								その他		千円				
								一 般		21,466 千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	新刊導入													

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		教育委員会					
NO. 事業名		7 図書館資料の充実															
施策体系		まちづくりの方向		個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり													
		施 策		いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり													
		具体的な施策		生涯学習の充実													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		図書購入費が毎年漸減している財政状況のため、ブックリサイクル等にまわす図書を厳選して蔵書数の減少スピードを抑制しようと努めていますが、配架スペースにも限界がありますので鮮度の落ちた図書資料については処分しています。 このような厳しい状況であります、市民ひとりあたりの実績を県内他市の図書館と比較しますと、図書購入費や蔵書数の順位に比べ、利用登録者数や図書の貸し出し点数の順位が上位となっております。 また、22年度の市民1人当たりの図書館資料利用数も9.5件を数え、数値目標を達成しています。 限られた条件のなかで、ひとりでも多くの市民にたくさんの図書館資料に親しんでもらえる環境づくりに努力しています。															
		項目		単位		数値結果			事業費(決算)			22,033 千円					
		図書資料(22年度)		点		409,137			財 源 内 訳			国庫支出金			千円		
		市民1人当たりの 図書館資料利用数		件		9.5						県支出金			千円		
							地方債					千円					
数値結果												その他			287 千円		
												一 般			21,746 千円		
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		新刊導入															
今後の方向		①今後も図書資料の廃棄処分については熟慮の上、蔵書数の維持に努めます。 ②選書会議により、購入図書を厳選します。 ③レファレンス(図書に関する調査相談)、ディスプレイ、イベント等を通じて市内図書館の利用拡大を図ります。															

消 防 本 部

1. 救急業務の高度化（救急設備等の充実及び救急隊員の育成）
2. 救命救護の普及・促進事業（応急手当の講習指導）
3. 予防事業の推進（火災の予防と被害の軽減のために）

平成22年度マニフェスト

		部局名	消防本部
NO. 事業名	1 救急業務の高度化(救急設備等の充実及び救急隊員の育成)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	市民の安全・安心な備えづくり	
	具体的な施策	災害への対策、救急医療体制の整備	
事業概要	近年、常備消防が実施する業務の中で、「救急業務」における住民ニーズは増大するとともに、その質の高度化が求められています。 「救急業務の高度化」では、高度救急装備(高規格救急車)及び資機材の整備、救急救命士の配備及び隊員の医学的な知識・技術の向上、医療機関との連携体制の整備などが必要となります。 消防本部においても、現在、管内に高規格救急車を4台配置し救急救命士を乗務させ、その病態に応じた初期治療から高度救命処置を展開しそのニーズに対応しています。 急激な変化及び複雑化する社会状況のなか、今後はより高度で迅速な救急業務の対応が必要とされます。 消防本部では、特に設備及び資機材の充実や救急救命士及び認定救急救命士の増員に力をいれて取り組んでいきます。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		消防本部					
NO. 事業名		1 救急業務の高度化(救急設備等の充実及び救急隊員の育成)															
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり													
		施 策		市民の安全・安心な備えづくり													
		具 体 的 な 施 策		災害への対策、救急医療体制の整備													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		救急活動のより高度化を図るため、消防車両更新計画に基づき整備を行って来ましたが、高規格救急車の配備・更新については、本署及び各出張所の全てに配備が完了し、常時救急救命士を搭乗させて運用を図っているところです。 なお、救急救命士の増員に係る資格取得については、計画に基づき1名が取得を完了するとともに、より高度な救急処置である薬剤投与等を実施出来る認定救急救命士についても、数値目標以上の増員が図られました。 それらの取り組みにより、管内全ての救急隊に認定救急救命士を配置し、住民のニーズに答えるべく、病態に応じて初期治療からより高度な救急救命処置に至るまでの救急業務の高度化を進めました。															
		項目		単位		数値結果			事業費(決算)			2,891 千円					
		救急救命士		人		18			財 源 内 訳			国庫支出金			千円		
		認定救急救命士		人		14						県支出金			千円		
												地方債			千円		
							その他					千円					
数値結果									一 般			2,891 千円					
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		救急救命士養成研修(後期)								←──							

平成22年度マニフェスト

			部局名	消防本部
NO. 事業名		2 救命救護の普及・促進事業(応急手当の講習指導)		
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		施 策	市民の安全・安心な備えづくり	
		具体的な施策	災害への対策、救急医療体制の整備	
事業概要	市では、県の救急医療体制を踏まえ、地域の関係機関等と連携し、適切な医療体制の整備に努めています。			
	なかでも消防本部が行う救急業務は、市民生活に不可欠な行政サービスとして定着し、その充実に向け様々な取り組みを行い、そのひとつに市民に対する応急手当の講習指導が挙げられます。			
事業概要	平成21年中の救急車が現場に到着するまでに要した時間は平均で約7分です。この間に、救急現場に居合わせた市民による応急手当が適切に実施されていれば、大きな救命効果が得られたといわれ、このことは医学的にも明らかとなっています。大切な命を救うためには、通報、応急手当、救急処置、医療処置がすばやく連携されることが重要です。			
	市民による適切な応急手当の実施や大規模災害時における市民の自主救護能力を向上させるために、今後も計画的な応急手当講習会の開催や応急手当の普及啓発などに努め、傷病者の救命率の向上に取り組んでいきます。			

平成22年度の取り組み															
手段	年間を通じ、計画的に応急手当講習会が開催できるよう事業所、自治会等の各種団体に対する開催の働きかけや広報活動を積極的に展開します。同時に、市関係部局とも連携することで事業効率を上げます。 また、自主救護能力の向上として、地域の防災訓練のなかで応急手当の方法を指導し、普及していきます。 目標値は、市民を対象とした応急手当講習会を毎月平均6回実施するほか、各種団体の要望に応じ、随時講習を開催します。 さらに市施設へのAED設置に伴い、施設職員を対象に毎月2回の普通救命講習を開催します。														
	項目		単位		数値目標		事業費		1,500 千円						
	応急手当講習会		回数 /受講者		80回 /2,600人		財 源 内 訳	国庫支出金		千円					
	普通救命講習		回数 /修了者		35回 /600人			県支出金		千円					
						地方債		千円							
						その他		千円							
数値目標							財 源 内 訳	一 般		1,500 千円					
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	関係機関等との協議		←→												
	講習会開催計画		←→												
	事業実施		←→												

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		消防本部					
NO. 事業名		2 救命救護の普及・促進事業(応急手当の講習指導)															
施策体系		まちづくりの方向		環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり													
		施 策		市民の安全・安心な備えづくり													
		具体的な施策		災害への対策、救急医療体制の整備													
平成22年度の取り組み結果																	
検証		消防本部では、応急手当の普及啓発活動が円滑に進むよう、応急手当資器材の整備や、応急手当指導員の質の向上に努め、年間を通じ市民に対する応急手当講習会を開催してきました。 この結果、受講者数は年々着実に増加し、平成22年度中の受講者数は2,743人に達しております。 しかしながら、「普通救命講習」(3時間の資格取得講習)にあつては、数値目標に達することができませんでした。これは、管内事業所、自主防災組織などの各種団体に対する開催の働きかけや、広報活動が不足していたこと、また、市関係部局との連携が不十分であったことが主な要因であると考えられます。															
数値結果		項目		単位		数値結果			事業費(決算)			1,015 千円					
		応急手当講習会		回数 /受講者		55回 /2,743人			財 源 内 訳			国庫支出金			千円		
		普通救命講習		回数 /修了者		22回 /354人						県支出金			千円		
												地方債			千円		
												その他			千円		
												一般			1,015 千円		
実施工程				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		関係機関等との協議		←→													
		講習会開催計画		←→													
		事業実施		←→													
今後の方向		年間を通じ、計画的に応急手当講習会が開催できるよう管内事業所、自主防災組織などの各種団体を中心に、講習会開催の働きかけや広報活動を積極的に展開します。また、市関係部局と連携し、各種イベントに応急手当の講習会を取り入れてもらい事業効率を上げます。 目標数値としては、普通救命講習会受講者数600人、応急手当講習会受講者数2,700人とします。															

平成22年度マニフェスト

		部局名	消防本部
NO. 事業名	3 予防事業の推進(火災の予防と被害の軽減のために)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	市民の安全・安心な備えづくり	
	具体的な施策	災害への対策、救急医療体制の整備	
事業概要	防火対象物及び危険物施設に対する規制事務並びに立入検査を実施することにより、各施設の実態を把握するとともに防火管理体制の整備を図り、火災の発生を未然に防止もしくは被害を軽減することを目的とします。 また、火災予防運動等あらゆる機会を捉えて住宅用火災警報器の設置促進を主体とした防火広報等を行い、住宅火災による死者数の低減を図っていきます。		

[illegible]

平成22年度の結果及び今後の方向

										部局名		消防本部							
NO. 事業名		3 予防事業の推進(火災の予防と被害の軽減のために)																	
施策体系		まちづくりの方向			環境にやさしく安心して健やかに暮らせるまちづくり														
		施 策			市民の安全・安心な備えづくり														
		具 体 的 な 施 策			災害への対策、救急医療体制の整備														
平成22年度の取り組み結果																			
検証		平成22年度の危険物施設立入査察の総件数は271件、防火対象物立入査察の総件数は468件であり、ともに数値目標に達しています。数値目標に対する執行率にしますと、防火対象物が111%、危険物施設が100%となります。 一方、住宅用火災警報器の普及については、防災訓練実施時の行政区ごとの啓発活動や、普及促進用リーフレットの全戸配布、モデル事業への参加等、普及活動に積極的に取り組みましたが、平成23年3月に実施した「まちづくり基礎調査」の結果を見ますと、普及率は約40%と停滞しており、目標の60%を下回っています。さらに、きめ細かな、市民に近い密着型の普及活動を継続することが必要と思われます。																	
数値結果		項目			単位		数値結果			事業費(決算)			2,317 千円						
		危険物施設立入査察			件		271			財 源 内 訳			国庫支出金			千円			
		防火対象物施設立入査察			件		468						県支出金			76 千円			
		住宅用火災警報器普及率			%		40						地方債			千円			
													そ の 他			752 千円			
													一 般			1,489 千円			
実施工程					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
		危険物施設査察																	
		防火対象物施設査察																	
		市民への防火意識の啓発																	
今後の方向		市民が安全で安心して生活することのできる備えとして、立入査察を主体とした防火対象物及び危険物施設のさらなる保安体制の確立を目指します。立入査察を推し進める手法として、施設台帳の電子化などによる円滑な予防事務の確立を図り、査察執行率の向上に努めます。 住宅用火災警報器については、地域における設置推進組織との連携を密にし、あらゆる機会を捉えて、市民に住宅用火災警報器の必要性と重要性を訴えることにより、早期の設置を呼びかけ、普及率を向上させるとともに、市民の防火意識の高揚を図り、火災被害からの市民の身体、生命、財産の保護に努めます。																	